

第6章 行動計画

第6章では、計画期間内に具体的な対策を実行・展開していくための行動項目を、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復旧・復興対策」の時間軸に沿って示しています。

ここに掲げた行動項目が、本計画におけるすべての取組となります。

【行動項目の記載例】

行動項目				主担当部								
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>■○○○○○○○○○○ ※1</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○。 ※2</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">現状 (26年度末)</th> <th style="width: 15%;">目標 (27年度末)</th> <th style="width: 15%;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○○ ※3</td> <td style="text-align: center;">※4</td> <td style="text-align: center;">※5</td> <td style="text-align: center;">※6</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>※7</p> <p>(他の取組主体)</p> <p>※8</p> </div> </div>					現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	○○○ ※3	※4	※5	※6	
	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
○○○ ※3	※4	※5	※6									

※1 行動項目

具体的な取組（行動）の名称を記載。
 第5章の「課題解決に向けた重点的取組」において、「重点行動項目」に位置づけた行動項目については、項目名の後に【重点】と記載。
 また、第4章の「2 三重県新地震・津波対策行動計画*との関係」の記載事項に基づき、以下の区分により行動項目を整理。
 (i) 「三重県新地震・津波対策行動計画」の掲載内容（項目名、取組内容、目標項目等）から修正を行う必要がない行動項目については、そのまま本計画に転記。
 (ii) 「三重県新地震・津波対策行動計画」の掲載内容から軽微な修正（語句の修正等）を行えば、風水害対策として有効な行動項目については、その修正を行い本計画に掲載。
 (iii) 「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲載したものの、改めて風水害対策として抜本的に見直すことが必要な行動項目については、その見直しを行い本計画に掲載。
 (iv) 「三重県新地震・津波対策行動計画」では掲載しなかった、あるいは、風水害対策として特有の行動項目については、新たに本計画に掲載。

※2 取組内容

当該行動項目にかかる県の主な取組内容を記載。

※3 目標項目

取組内容の進捗を把握するための目標項目を記載。

※4 現状

目標項目の現状（平成26年度末実績）を、数値あるいは定性的表現で記載。

なお、現時点で、平成26年度末実績の把握が困難なものについて、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は「(○○年度

- 末)」等と記載。
- ※5 目標（27年度末） 目標項目の平成27年度末での状態、1年間の取組量や毎年の取組量、1年後の進捗率等を、数値あるいは定性的表現で記載。
 - ※6 目標（29年度末） 目標項目の平成29年度末での状態、3年間の取組量や毎年の取組量、3年後の進捗率等を、数値あるいは定性的表現で記載。
 - ※7 主担当部 中心となって担当する県の担当部を記載。
 - ※8 他の取組主体 県以外の取組主体を、第3章の「2 それぞれの取組主体に期待される役割」にて整理した区分をふまえ、次により記載。
 - 県民：県民一人ひとり、自主防災組織*、ボランティアなど
 - 事業者：企業、医療法人、学校法人など
 - 市町：市町（各部課、教育委員会、消防本部など）

- ▶ 行動項目には、現状値が平成27年度末もしくは平成29年度末の目標を上回っているものが一部含まれていますが、これらは「三重県新地震・津波対策行動計画」においても掲載している取組であるため、目標値は、同計画からそのまま転記しています。今後、目標設定等の見直しが必要となった場合は、第4章の「5 進行管理」の記載事項に基づき、的確に対応していくこととします。
- ▶ なお、それぞれの行動項目に必要な財政措置については、適宜調整を進めていくものとします。

【行動項目一覧表】

＜災害予防・減災対策＞

1 県民の防災行動の促進

風水害に関する防災啓発の推進	158
停電、断水、道路途絶等に備えるための個人備蓄の促進	158
「防災みえ.jp*」メール配信サービス等への加入促進	158
市町が取り組む洪水ハザードマップ*の作成支援	159
市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援	159
市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援	159
防災シンポジウム・講演会の開催・参加促進	159
出前トーク*等による住民への周知啓発	160
マスメディアを活用した防災啓発	160
外国人住民を対象とした防災啓発の実施	160
総合防災訓練（実動訓練）の実施	160
三重県避難所運営マニュアル策定指針*の活用促進	161
みえの防災大賞*の実施	161
個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討	161
三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施	161
「みえ防災・減災アーカイブ*」の充実	162

2 防災人材の育成・活用

「みえ防災・減災センター*」による防災人材等リソースの活用	164
市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施	164
地域防災力の中核を担う消防団*の充実・強化	165
消防職員にかかる教育訓練の充実	165
消防団員にかかる教育訓練の充実	165
自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成	165
実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり	166
消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進	166
女性防災人材の育成	166
企業防災担当者の人材育成	167
観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成	167
災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施	167
民生委員・児童委員に対する研修の実施	167
防災現場における男女共同参画の推進	168
みえの防災大賞の実施（再掲）	168
「みえ防災人材バンク*」を活用した人材の育成・活用	168

3 防災教育の推進

防災ノート*等の活用による防災教育の推進	171
学校防災リーダー*を中心とした防災教育の推進	171
防災に関する学校と地域との連携の推進	171
「学校における防災の手引」の活用	172
学校における児童生徒の安全確保にかかる検討の実施	172
教職員研修の充実	172
三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施（再掲）	172

4 災害時要援護者*への支援（予防対策）

避難行動要支援者*名簿に基づく個別計画の整備促進	175
災害時要援護者の保護にかかる検討の実施	175
地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（再掲）	175
消防職員にかかる教育訓練の充実（再掲）	176
消防団員にかかる教育訓練の充実（再掲）	176
自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成（再掲）	176
実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり（再掲）	176
災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施（再掲）	177

民生委員・児童委員に対する研修の実施（再掲）	177
外国人住民を対象とした防災啓発の実施（再掲）	177
障がい者、高齢者等の災害時要援護者が参画した避難訓練の実施の促進	177
災害時要援護者支援用具等の利用促進及び新たな支援用具等の研究・開発促進	178

5 風水害に強いまちづくりの推進（水害・高潮*対策）

洪水防止対策の推進（河川・ダム）の整備	180
洪水防止対策の推進（河川堆積土砂の撤去）	180
洪水防止対策の推進（河川・ダム・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検）	180
河川堤防における脆弱箇所対策等の推進	181
水門・排水機場の正常な機能確保	181
老朽化した土地改良施設の修繕・補修	181
道路冠水対策の推進	181
迅速な避難に資する情報提供の推進（河川浸水想定区域図*の作成、水位情報の提供）	182
市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（再掲）	182
市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）	182
海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）	182
漁港施設の風水害対策の推進	183
避難場所となるオープンスペース（公園緑地等）の確保	183

6 風水害に強いまちづくりの推進（土砂災害対策）

土砂災害危険箇所*における土砂災害防止施設整備の推進	184
土砂災害警戒区域*等の指定に必要な基礎調査の推進	184
土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化	184
市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援（再掲）	185
宅地災害予防対策の促進	185
治山対策の推進	185
災害に強い森林づくりの推進	185
農業用ため池等における土砂災害対策の推進	186
農業用ため池決壊等にかかるハザードマップの作成	186
大規模土砂災害等災害リスクを都市計画基本方針へ反映	186
避難場所となるオープンスペース（公園緑地等）の確保（再掲）	186

7 企業防災活動の促進

みえ企業等防災ネットワーク*を通じた企業防災力の向上	188
企業防災担当者の人材育成（再掲）	188
事業所等における業務継続計画（BCP）*策定の促進	188
主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり	189
観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成（再掲）	189
従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進	189
企業向け防災対策融資制度の周知	189

＜発災前の直前対策及び発災後対策＞

8 発災に備えた直前対策の強化

「三重県版タイムライン*（仮称）」の策定	192
災害時要援護者の保護にかかる検討の実施（再掲）	192
学校における児童生徒の安全確保にかかる検討の実施（再掲）	193
災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化	193
「三重県防災情報プラットフォーム*」の構築	193
水防体制の充実・強化及び水防資材の補給	193
図上訓練*の実施	194
市町における避難勧告*等にかかる基準の整備・再点検の促進	194
海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討	194
大規模移送にかかるバス事業者との連携	195

9 災害対策本部の機能強化

災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化（再掲）	196
水防体制の充実・強化及び水防資材の補給（再掲）	196

第6章 行動計画

「三重県版タイムライン（仮称）」の策定（再掲）	196
「三重県防災情報プラットフォーム」の構築（再掲）	197
三重県業務継続計画（BCP）の策定	197
総合防災訓練（実動訓練）の実施（再掲）	197
図上訓練の実施（再掲）	197
防災関係機関との連携強化	198
初動警察体制の強化	198
災害警備訓練の実施	198
防災関係機関の相互連携	198
災害発生時における非常通信の確保	199
災害対策本部機能継続のためのライフラインや燃料の確保	199
職員の情報伝達訓練の実施	199
職員の防災研修の実施	199
非常時に備えた通信統制訓練の実施	200
防災関係機関による通信機器の操作習熟度の向上	200
防災行政無線*を操作する無線従事者の養成	200
水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得	200
交番・駐在所の防災機能の強化	201
災害時の出納業務の対応能力の向上	201

10 災害情報の収集・伝達体制の強化

「三重県防災情報プラットフォーム」の構築（再掲）	202
災害時における映像情報を活用した情報の共有化	202
ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達	203
消防救急無線設備のデジタル化への移行促進	203
災害時における迅速な被災状況の把握	203
被災地宅危険度判定士*の養成	203
「Lアラート（公共情報コモンズ）*」の円滑な運用	204
「防災みえ.jp」メール配信サービス等への加入促進（再掲）	204
「緊急速報メール*」の市町への導入促進	204
SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報提供のあり方検討	205

11 孤立の解消に向けた対策の推進

停電、断水、道路途絶等に備えるための個人備蓄の促進（再掲）	206
個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討（再掲）	206
孤立化を防止するための避難所等における整備促進	206
緊急輸送道路*の整備	207
雨量規制区間の代替ルートの確保	207
高速道路等のミッシングリンク*（未開通区間）の解消	207
道路防災対策の推進	208
総合防災訓練（実動訓練）の実施（再掲）	208
緊急輸送ヘリコプターの燃料確保	208
道路啓開*対策の推進	208
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	209

12 広域応援・受援体制の整備

災害時の支援等に関する協定の拡充	210
海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討（再掲）	210
広域防災拠点*の整備・機能強化	210
防災関係機関との連携強化（再掲）	211
警察災害派遣隊の運用	211
消防における広域応援体制の充実強化	211
災害時のボランティア受入体制の整備	211
災害時のボランティア活動に関する連携強化	212

13 医療救護体制の充実

災害拠点病院*等での非常用発電機能の確保	213
災害拠点病院等での医薬品の備蓄、供給体制の検討	213
災害拠点病院の訓練実施・参加促進	213

災害拠点病院の被災を予測した補完機能の確保	214
救急告示医療機関*のEMIS*参加促進	214
EMISを用いた災害医療情報の国、県、関係団体間の共有	214
災害時の医療を迅速かつ円滑に提供できる体制の整備	214
地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保	215
地域における災害医療ネットワークの構築	215
避難所や救護所*における医療ニーズの収集方法の検討（体制、ルール作り）	215
避難所での衛生管理体制の確保	215
遺体を取り扱う体制の整備	216

1.4 市町防災力の向上に向けた支援

市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援の実施	218
「みえ防災・減災センター」による防災人材等リソースの活用（再掲）	218
市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施（再掲）	219
市町における図上訓練の実施支援	219
市町における避難勧告等にかかる基準の整備・再点検の促進（再掲）	219
市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（再掲）	219
市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）	220
土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化（再掲）	220
市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援（再掲）	220
防災担当職員の防災情報システム操作能力向上	220
防災行政無線を操作する無線従事者の養成（再掲）	221
常備消防の充実・強化	221
消防職員にかかる教育訓練の充実（再掲）	221
地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（再掲）	221
消防団の活動支援	222
消防団員にかかる教育訓練の充実（再掲）	222
自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成（再掲）	222
実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり（再掲）	222
消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進（再掲）	223
「みえ防災人材バンク」を活用した人材の育成・活用（再掲）	223

1.5 災害時要援護者への支援（応急対策）

三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）	224
福祉避難所*の指定等の促進	224
介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）の相互支援協定の締結促進	224
「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進	225
「みえ災害時多言語支援センター*」を通じた支援の実施	225
三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	225
災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進	226
男女共同参画の視点を持った相談対応への支援	226

1.6 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保

女性防災人材の育成（再掲）	227
防災現場における男女共同参画の推進（再掲）	227
三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）	227
男女共同参画の視点を持った相談対応への支援（再掲）	228
防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	228

1.7 帰宅支援対策の強化

災害時帰宅支援ステーション*の協定締結の推進	229
災害時帰宅支援ステーションの周知	229
主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり（再掲）	229
大規模移送にかかるバス事業者との連携（再掲）	230

1.8 避難生活の支援体制の充実

三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）	231
福祉避難所の指定等の促進（再掲）	231

第6章 行動計画

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）の相互支援協定の締結促進（再掲）	231
三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進	232
給食施設災害時体制づくりの推進	232
「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進（再掲）	232
避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討（体制、ルール作り）（再掲）	233
避難所での衛生管理体制の確保（再掲）	233
応急的な住宅の確保（応急仮設住宅）	233
応急的な住宅の確保（一時提供住宅）	233
「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施（再掲）	234
男女共同参画の視点を持った相談対応への支援（再掲）	234
災害時支援活動団体への支援	234
「ペットの防災対策ガイドライン」の策定・普及	234

<復旧・復興対策>

19 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

市町水道事業者の応急給水体制の情報共有	238
水道における危機管理体制の強化	238
ライフライン関係機関との災害復旧シナリオの共有	238
災害廃棄物処理計画の策定	238

20 ボランティア活動支援体制の充実

災害時のボランティア受入体制の整備（再掲）	239
災害時のボランティア活動に関する連携強化（再掲）	239
災害時支援活動団体への支援（再掲）	240

21 被災者の生活再建支援

三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進（再掲）	242
三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進（再掲）	242
災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進（再掲）	242
企業向け防災対策融資制度の周知（再掲）	243
農業版BCPの策定	243
農林水産業者への共済制度等の周知	243
被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知	243

1 災害予防・減災対策

風水害被害は、全国に限らず毎年のように県内でも発生しています。台風や大雨など気象現象そのものの発生を防ぐことはできませんが、事前の対策を行うことで、もたらされる被害を未然に防いだり軽減することはできます。

普段から、風水害についての知識を身につけ理解を深めたり、地域防災の核となる人材を育成し活用を図ることで、県民の皆さんの迅速かつ的確な避難行動に結びつけるほか、風水害に備えるための基盤施設の整備や改修、維持管理を効率的・効果的に行うなど、着実に対策を推進することが必要です。

「県民の防災行動の促進」、「防災人材の育成・活用」、「風水害に強いまちづくりの推進」など、平時からの備えに万全を期すことにより、災害からの予防効果、減災効果を発現させるため、事前に講ずべき対策を進めます。

- 1 県民の防災行動の促進
- 2 防災人材の育成・活用
- 3 防災教育の推進
- 4 災害時要援護者への支援（予防対策）
- 5 風水害に強いまちづくりの推進（水害・高潮対策）
- 6 風水害に強いまちづくりの推進（土砂災害対策）
- 7 企業防災活動の促進

（1）県民の防災行動の促進

風水害の発生時、県民の皆さんが自らの判断で的確な避難行動をとれるようになるためには、事前に自分が住むまちや地域で起こりうる風水害のリスクを知ったり、気象台等が発表する防災気象情報や市町等から提供される避難情報の意味を理解するなど、啓発や学習の機会を通じて、日頃から高い防災意識を有している必要があります。

また、孤立の発生やライフラインが停まったときに備えての個人備蓄の促進や、地域で実施される訓練への参加など、積極的な防災行動も必要です。

市町や地域等と協力しながら、風水害に関する防災講話の実施や防災シンポジウムの開催などさまざまな手段と場所で、県民の皆さんの防災意識を高めるための取組を進めます。

また、避難所運営訓練など県民の皆さんが参画する訓練を実施するなど、県民の皆さんの防災行動を促進するための取組も進めます。

行動項目				主担当部
<p>■風水害に関する防災啓発の推進【重点】（iv）</p> <p>自分の住むまちで起こりうる風水害リスクについての理解や、防災気象情報が持つ意味についての理解など、県民に対して風水害に関する防災啓発を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
啓発回数(累計)	14回	30回	60回	
風水害シンポジウム・セミナーの開催数	1回/年	3回/年	3回/年	
<p>■停電、断水、道路途絶等に備えるための個人備蓄の促進【重点】（iii）</p> <p>発災直後に地域で自活する備えとして、水や食料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発活動を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
啓発回数(累計)	42回 (25年度末)	80回	120回	
<p>■「防災みえ.jp」メール配信サービス等への加入促進【重点】（ii）</p> <p>「防災みえ.jp」メール配信サービスは、気象注意報*・警報*のほか河川水位情報等、多数の気象情報を配信していることから、県民の迅速な避難行動を促すため、当該メール配信サービスへの加入促進を図る。また、メール配信サービス以外に、利用可能な多様な手段を活用し情報を提供する。</p>				防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
メール配信サービス登録者数	43,045人 (26年末)	50,000人	50,000人	
多様な手段による情報提供	提供のあり方 検討着手	提供のあり方 検討完了	情報提供	

行動項目				担当部								
<p>■市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援【重点】（iv）</p> <p>市町が主体的に取り組む洪水ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>5市町</td> <td>8市町</td> <td>14市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町									
<p>■市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（iv）</p> <p>雨水が下水道や河川などに排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>2市町</td> <td>3市町</td> <td>5市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町									
<p>■市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援【重点】（iv）</p> <p>市町が主体的に取り組む土砂災害ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>7市町</td> <td>9市町</td> <td>14市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町									
<p>■防災シンポジウム・講演会の開催・参加促進（ii）</p> <p>防災シンポジウムを開催するとともに、市町等が実施する講演会に人的支援を行い、開催を促進する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町・企業等と連携したシンポジウムの開催による参加人数</td> <td>1,050人/年</td> <td>1,100人/年</td> <td>1,200人/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	市町・企業等と連携したシンポジウムの開催による参加人数	1,050人/年	1,100人/年	1,200人/年			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
市町・企業等と連携したシンポジウムの開催による参加人数	1,050人/年	1,100人/年	1,200人/年									

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目				担当部
<p>■出前トーク等による住民への周知啓発（i）</p> <p>出前トーク等の実施により住民への周知啓発を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
実施回数(累計)	285回 (25年度末)	600回	900回	
<p>■マスメディアを活用した防災啓発の実施（i）</p> <p>防災に関する県民の「意識」を「行動」に結びつけていくため、「防災の日常化*」を意識した防災啓発について、マスメディアを活用して発信する。</p>				防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
マスメディアへの働きかけ回数	3回以上/月	3回以上/月	3回以上/月	
<p>■外国人住民を対象とした防災啓発の実施（i）</p> <p>外国人住民向けの防災訓練を市町、市町国際交流協会、外国人労働者を雇用する企業等さまざまな主体と連携して実施する。また、こうした取組を、市町で継続し、日本人住民と外国人住民のより良い関係づくりや、将来災害時に地域の支援者となりうる外国人住民の育成につなげる。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
外国人住民を対象とした防災訓練実施回数	2回/年	2回以上/年	2回以上/年	
<p>■総合防災訓練（実動訓練）の実施【重点】（i）</p> <p>東日本大震災及び紀伊半島大水害の課題をふまえ、「訓練でできないことはいざ災害の時にも絶対にできない」という視点から、住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な訓練を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
総合防災訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	

行動項目				担当部												
<p>■三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進【重点】（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、さまざまな避難者に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町数</td> <td>8市町</td> <td>15市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組市町数	8市町	15市町	29市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
取組市町数	8市町	15市町	29市町													
<p>■みえの防災大賞の実施（i）</p> <p>自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	実施回数	1回/年	1回/年	1回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
実施回数	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討（i）</p> <p>支援物資と備蓄物資の役割分担、個人備蓄と公的備蓄の分担割合（個人備蓄のあり方、公的備蓄の必要数量等）、いざ災害発生という場合の円滑な供給方法等について検討を進める。</p>				防災対策部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定</td> <td>—</td> <td>策定完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定	—	策定完了	—					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定	—	策定完了	—													
<p>■三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施（iii）</p> <p>児童生徒をはじめ県民の防災に関する学習活動を支援するため、三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した啓発を実施する。</p>				防災対策部 環境生活部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発素材作成件数(累計)</td> <td>—</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>啓発展示等実施件数(累計)</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	啓発素材作成件数(累計)	—	3件	5件	啓発展示等実施件数(累計)	2件	2件	4件	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
啓発素材作成件数(累計)	—	3件	5件													
啓発展示等実施件数(累計)	2件	2件	4件													

行動項目		主担当部									
<p>■「みえ防災・減災アーカイブ」の充実【重点】（iv）</p> <p>平成 26 年度に構築した「みえ防災・減災アーカイブ」について、伊勢湾台風、平成 16 年台風第 21 号による豪雨災害、紀伊半島大水害といった過去の災害情報を収集するなど、市町や地域、県民の防災力向上の取組に活用できるよう、内容の充実を図る。</p>		<p>防災対策部 (他の取組主体) 県民 市町</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アーカイブ化した災害の数</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	アーカイブ化した災害の数	1 件	2 件	4 件		
目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)								
アーカイブ化した災害の数	1 件	2 件	4 件								



コラム

「いままで大丈夫だったから」は危ない

平成 16 年台風第 23 号（平成 16 年 10 月）
 ずっと昔、我々がちょうど小学校 2、3 年生のころに、今回と同じ川の堤防が決壊して、軒下まで水が来たんです。そのときに大きな被害を受けたので、地区の人たちの台風に対する備えや考え方は十分にできていたと思いますが、「40 年以上たったから、もう心配ない」というのがどこかにあったのではないのでしょうか。

平成 16 年は台風が特に多かった年で、5 回台風が来てもなんとかなっていたものだから、6 回目の台風第 23 号の時には、「避難しろ」と言っても、なかなか言うことを聞かなかったということなんですよ。

それで大変な被害を受けたものだから、あれから、台風がくるといえば、皆、車とかを高いところに上げています。それがいつか、「上げたけど心配なかった」になり、「もう上げなくてもいい」というようになって、危機感がだんだん薄れていかなければいいのですが。今回の水害で、『災害は忘れたところにやってくる』ことを実感しました。

（徳島市 60 代 男性）

内閣府「一日前プロジェクト*」より





コラム

前もって避難の方向を決めていた
～山崩れに迷わず避難、命助かる～

平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨（平成 21 年 7 月）
あるお宅の話なのですが、ご夫婦でお住まいで、お昼ごろお膳にご飯とおかずを並べて、「さあ、ご飯食べよう」って言っていたら、山の方で音がしたんですね、ゴーンゴーンって。「あれ？何でなんだろう？」と思って見たら、まさに山が崩れてきていて、土石流*がダーッと押し寄せてきていたのです。

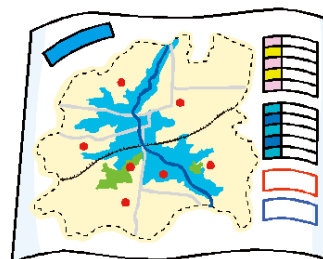
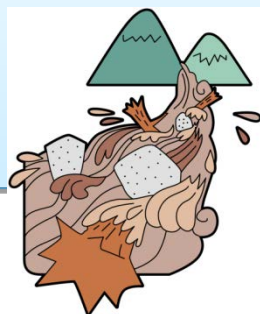
で、「こりゃいけん」と思って、ご主人はステテコとランニング一枚だったんですけど、パッとシャツをつかんで、奥さんと一緒に道のない裏山に逃げ込んだんですよ。「何でそっちに逃げたんですか」って聞いたら、「家を建てた時に、何かあったらどこに逃げるか？ひとつは裏山もあるな」とご夫婦で話し合っていたとのこと。

道ばたに車を置いていましたが、そこは土石流の流れる方向にありました。もし道の方に逃げていたら、絶対命はなかったと思いますよ。

今、自分がどんなところに住んでいて、どういう危険性があるのか、過去に地域でどんなことがあったのかなどをそれぞれが学んでおけば、そのために何を備えるか、どこに逃げるのかを具体的に考えていくことができますよね。大切なのは、具体的に考えるということと自分の身は自分で守るという姿勢だと思います。

（宇部市 40 代 男性）

内閣府「一日前プロジェクト」より



出前トーク（防災講話）

(2) 防災人材の育成・活用

地域の防災力を高めるためには、防災に関する専門的な知識を持った人材や、地域で率先して行動することができる人材を育成する必要があります。

また、これまで育成してきた防災人材が、地域の防災活動を支援できるよう、人材活用の仕組みも必要です。

県と大学が共同で設立した「みえ防災・減災センター」を通じて、防災人材の育成と活用、新たな人材資源の発掘、防災人材の連携と交流など、市町、地域、企業支援等に取り組んでいきます。

行動項目				主担当部
<p>■「みえ防災・減災センター」による防災人材等リソースの活用【重点】(iii)</p> <p>三重県と三重大学が共同で設立した「みえ防災・減災センター」を通じて、市町や企業、県内他大学との連携・参画を進めながら、それらを結びつける「防災ハブ機能」を持たせるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外のリソースを集結して「シンクタンク機能」も持たせながら、防災人材の育成と活用、調査研究、情報の収集と発信、地域・企業支援等に取り組む。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
育成した人材が地域等を支援した回数	0.2回/年・人	3回/年・人	3回/年・人	
<p>■市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施【重点】(iv)</p> <p>市町職員が災害対応全体を掌握できる能力を身につけることができるよう、実践的な研修を実施することにより、地域の防災・減災力の底上げを図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
市町職員防災研修の実施	1回/年	1回/年	1回/年	

行動項目				担当部								
<p>■地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化【重点】（iv）</p> <p>消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善及び消防団員の教育訓練の改善により消防団の強化を図るとともに、地域における防災体制の強化を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例定数の充足率</td> <td>95.1% (26.4.1)</td> <td>95.3%</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%									
<p>■消防職員にかかる教育訓練の充実（iii）</p> <p>大規模化、複雑多様化する災害に対し、専門的な知識・技術を有する人材の養成等、消防力の強化に向けた取組を進める。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防本部数</td> <td>15 消防本部/年</td> <td>15 消防本部/年</td> <td>15 消防本部/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年									
<p>■消防団員にかかる教育訓練の充実（iii）</p> <p>地域防災の中核を担う消防団員に対し、防災にかかる専門的知識を習得する教育訓練（講座、訓練）の場を設け、災害発生時に的確に対応できる消防団員の養成を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防団員数 (累計)</td> <td>100 人</td> <td>200 人</td> <td>400 人</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100 人	200 人	400 人	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100 人	200 人	400 人									
<p>■自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成【重点】（iv）</p> <p>消防団員を防災分野におけるアドバイザーとして養成し、自主防災組織の育成強化に資するとともに、消防団と自主防災組織が平常時から協力、連携ができる体制づくりを進める。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>30 人</td> <td>90 人</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30 人	90 人	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30 人	90 人									

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目				担当部												
<p>■実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり【重点】（iii）</p> <p>自主防災組織リーダー研修をリニューアルして、研修カリキュラムに地域での訓練の企画・運営をはじめ、消防団活動への理解と連携を深める内容を盛り込むなど、より実践的な活動ができるリーダーを養成する。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災リーダー研修による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60人	180人					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60人	180人													
<p>■消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進【重点】（iv）</p> <p>消防団から養成した自主防災組織アドバイザーと自主防災組織のリーダーが共に、それぞれの組織の役割や課題等について意見交換や情報共有を行う場を設ける。また、両組織が連携した訓練の実施など実践的な活動が地域で行われるよう支援を行う。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団・自主防災組織連携実務研修の実施</td> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)</td> <td>—</td> <td>1地域</td> <td>5地域</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	消防団・自主防災組織連携実務研修の実施	—	1回/年	1回/年	消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)	—	1地域	5地域	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
消防団・自主防災組織連携実務研修の実施	—	1回/年	1回/年													
消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)	—	1地域	5地域													
<p>■女性防災人材の育成（i）</p> <p>主に女性が中心となって活躍している専門職の職員や地域で先導的立場にある女性を対象として、それぞれの職場や避難所運営の防災現場など、さまざまな場面において、女性の視点で主体的に活動し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援する。</p>				防災対策部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育成人数(累計)</td> <td>160人</td> <td>230人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	育成人数(累計)	160人	230人	350人					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
育成人数(累計)	160人	230人	350人													

行動項目				担当部								
<p>■企業防災担当者の人材育成（i）</p> <p>企業を対象とした防災に関する研修を開催するとともに、企業が独自に実施する研修の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
開催回数	5回/年	5回/年	5回/年									
<p>■観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成（i）</p> <p>県内観光地の防災・減災対策を促進するため、観光事業者・観光関係団体の職員を対象として、意識の啓発や知識の習得など人材の育成に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会・セミナー等の開催回数</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修会・セミナー等の開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
研修会・セミナー等の開催回数	5回/年	5回/年	5回/年									
<p>■災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施（i）</p> <p>消防団や自主防災組織、地域住民等を対象として、災害時要援護者の当事者自らが講師となった研修を実施するなど、障がい者の障がい特性についての理解を深めることにより、要援護者を支援する際の対応力を高める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年									
<p>■民生委員・児童委員に対する研修の実施（i）</p> <p>民生委員・児童委員への研修事業のカリキュラムに、災害時要援護者への支援など防災に関する項目を追加することにより、民生委員・児童委員の防災意識のさらなる向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講率</td> <td>54.0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修受講率	54.0%	100%	100%	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
研修受講率	54.0%	100%	100%									

行動項目		主担当部													
<p>■防災現場における男女共同参画の推進（i）</p> <p>避難所運営等の現場において、男女共同参画の視点をふまえたニーズ把握や意思決定が行われるよう、防災現場における方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、防災と男女共同参画の視点を持って地域で活躍できる人材を育成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県が育成する防災人材に占める女性の割合</td> <td>29.8%</td> <td>35.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>女性消防団員数</td> <td>441人 (26.4.1)</td> <td>420人</td> <td>430人</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	県が育成する防災人材に占める女性の割合	29.8%	35.0%	40.0%	女性消防団員数	441人 (26.4.1)	420人	430人	防災対策部 環境生活部	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
県が育成する防災人材に占める女性の割合	29.8%	35.0%	40.0%												
女性消防団員数	441人 (26.4.1)	420人	430人												
<p>■みえの防災大賞の実施（再掲）（i）</p> <p>自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
実施回数	1回/年	1回/年	1回/年												
<p>■「みえ防災人材バンク」を活用した人材の育成・活用【重点】（iv）</p> <p>「みえ防災・減災センター」において、「みえ防災人材バンク」登録者に対して、地域で実践活動を行うための事前研修を実施するとともに、これらの人材と地域活動の場のマッチングを行うことで、人材の活用を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前研修の実施</td> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	事前研修の実施	—	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
事前研修の実施	—	1回/年	1回/年												





コラム

地域に密着し、住民の安全・安心を守る各地域の消防団

消防団は、消防本部や消防署などの常備消防機関と同様に、それぞれの市町に設置される非常備の消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

地域によって、活動内容も異なりますが、火災が起きた際は消防職員と協力して消火活動を行ったり、近隣住民の安全確保、周辺の交通整理等を行います。また、風水害時には、河川等の警戒や土嚢積み、自主防災組織と協力して避難支援を行うなど、さまざまな災害対応を行っています。



消火活動（いなべ市消防団）



土嚢積み（松阪市消防団）

また、女性消防団員が各家庭への防火訪問や幼児、児童への防火教育、広報活動など、多岐にわたって活躍しているほか、大学生、専門学校生も年々増加し、活発に活動しています。



防災紙芝居（桑名市女性消防団）



訓練（津市消防団学生機能別団員）



コラム

活発な活動を行っている自主防災組織の事例に学び、
さらに交流を深める

地域の安全点検や防災訓練など災害に備えたさまざまな活動に取り組むとともに、災害時には、被害を最小限に食い止めるために、地域住民の避難誘導、初期消火や救出・救護活動、情報の収集・伝達、地域住民の安否確認、避難所運営を行うなど、地域における「共助」の中心的な存在。それが、自主防災組織です。

三重県には、そうした自主防災組織が約 3,600 ありますが、その活動実態には、地域によってかなりのバラツキがあるようです。

しかし、今後ますます激化することが予想される自然災害に、地域がしっかりと対応していくためには、自主防災組織がその機能を十分に果たすことが不可欠です。

そこで、三重県では毎年、これら自主防災組織の活性化をめざし、現在活発に活動されている組織の事例を紹介するとともに、自主防災組織相互の交流を深めていただくことを目的に、「交流会」を開催しています。



平成 26 年度自主防災組織交流会は、平成 27 年 1 月 24 日、津市内で開催されました。

当日は、「南が丘地区自主防災協議会（津市）」、「海蔵地区防災会（四日市市）」、「古和浦親子防災の会（南伊勢町）」の代表者による事例報告と、会場の皆さんとの熱心な意見交換が行われました。

意見交換では、以下のような質問が出され、それぞれの組織の事例や取組過程での工夫について学ぶなど、皆で理解を深める場となりました。

- ・地域住民の意識をどのように高めているのか。
- ・備蓄状況、資機材の整備状況はどのくらいか。
- ・地域の事業者との連携をどのように進めているのか。
- ・自力で避難が困難な人に対する支援をどのようにしているのか。
- ・消防団の活用や連携をどのように進めているのか。



南が丘地区自主防災協議会（津市）



海蔵地区防災会（四日市市）



古和浦親子防災の会（南伊勢町）

（平成 26 年度三重県自主防災組織交流会発表資料から抜粋）

三重県では、今後も引き続き「交流会」を開催して、自主防災組織の活性化を図るとともに、地域防災力の充実強化をめざしていきます。

(3) 防災教育の推進

風水害の発生を予見できたとき、また発生時において、児童生徒の安全を確保するためには、児童生徒、教職員等が風水害に対する正しい知識を習得し、適切な行動をとることができるよう、防災教育を推進することが重要です。また、児童生徒への防災教育は、家庭や地域での防災対策を促進することにも結びつきます。

学校における「防災ノート」等の活用促進、教職員に対する教育研修の充実、家庭や地域と連携した防災対策等の取組を進めます。

行動項目				担当部								
<p>■防災ノート等の活用による防災教育の推進【重点】(i)</p> <p>公立小中学校及び県立学校の児童生徒を対象に防災ノート等を活用した防災教育を実施する。また、私立学校についても、積極的な活用を促していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合	100%	100%	100%	教育委員会 環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合	100%	100%	100%									
<p>■学校防災リーダーを中心とした防災教育の推進(ii)</p> <p>公立小中学校及び県立学校において、これまで養成してきた学校防災リーダーが中心となり、防災教育に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校防災のリーダーが中心となり防災に取り組んでいる学校の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	学校防災のリーダーが中心となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	100%	教育委員会 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
学校防災のリーダーが中心となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	100%									
<p>■防災に関する学校と地域との連携の推進(i)</p> <p>公立小中学校及び県立学校において、保護者や地域住民等との合同の避難訓練、避難経路の確認、登下校時の児童生徒の安全確保等の取組を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合</td> <td>73.2% (25年度末)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	73.2% (25年度末)	100%	100%	教育委員会 (他の取組主体) 県民 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	73.2% (25年度末)	100%	100%									

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目				担当部
<p>■「学校における防災の手引」の活用（ii）</p> <p>地震・津波、風水害への備え及び対応、防災教育のあり方などを示した「学校における防災の手引」の活用を、県立学校や各市町教育委員会に働きかける。</p>				教育委員会 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
「学校における防災の手引」の活用の働きかけ	29市町/年 全県立学校/年	29市町/年 全県立学校/年	29市町/年 全県立学校/年	
<p>■学校における児童生徒の安全確保にかかる検討の実施【重点】（iv）</p> <p>台風接近時、公立小中学校及び県立学校において、児童生徒の安全を確保するための防災対策をとることができるよう、学校に対する防災気象情報の提供のあり方など、必要な検討を進める。</p>				教育委員会 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
児童生徒の安全を確保するための発災直前対策の検討	—	検討着手	「学校における防災の手引」への反映 (追録版等の作成)	
<p>■教職員研修の充実（ii）</p> <p>初任者等の新規採用者、6年次、経験11年次、新任管理職研修等に防災教育の内容を盛り込む。</p>				教育委員会 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
初任者等の新規採用者、6年次、11年次、新任管理職研修等で防災教育研修を実施した割合	100%	100%	100%	
<p>■三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施（再掲）（iii）</p> <p>児童生徒をはじめ県民の防災に関する学習活動を支援するため、三重県総合博物館や三重県立図書館等と連携した啓発を実施する。</p>				防災対策部 環境生活部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
啓発素材作成件数(累計)	—	3件	5件	
啓発展示等実施件数(累計)	2件	2件	4件	



防災学習（津市立高茶屋小学校）



防災学習（南伊勢町立南島東小学校）



防災ノート

左から、小学生（低学年版）、小学生（高学年）版、中学生版、高校生版



総合防災訓練（避難所開設・運営訓練）
（県立南伊勢高等学校生徒による炊き出し協力活動）

インタビュー

河北 冠氏（三重県立南伊勢高等学校 校長）

県立南伊勢高等学校では、防災教育に力を入れています。取組の大きな特徴は、生徒が自ら考え、主体的に行動しているということです。

これまでに、東北地方の被災地ボランティアへの参加、手づくりした防災紙芝居の地元小学校での上演、デジタル版防災マップ（避難マップ）の作成、ボランティアに参加した生徒からの提案による南勢校舎の避難場所の見直し、最近では、生徒考案の非常用持ち出し袋の作成などの活動に取り組んできました。また、これらの活動については、校外の報告会などの機会があれば、積極的に活用し、生徒自身が発表しています。



さらに、地域との連携にも取り組んでいます。

「自分たちが生まれ育った地域のことをよく知り、地域の行事などに積極的に参加することで地域の活性化に貢献し、郷土を愛する心を育成することが、自分たちの地域を守る防災意識へとつながる。」これが、本校における防災教育の考え方です。

そこで、平成 25 年 4 月から、生徒が地域の産業を学び、地域の宝の発見に取り組む、若者が地域に残れる仕組みづくりをめざした、「地域ビジネス創出プロジェクト（SBP）」という活動を始めています。この活動を通じて、防災の基盤となる、地域を知る、郷土を愛するという気持ちが醸成されています。

平成 26 年 11 月には県の総合防災訓練にも参加し、生徒が避難所の開設・運営を学びました。大事な防災教育の場だと考えましたので、当日は全校生徒参加の授業日としました。生徒は避難所では避難者としてだけではなく、支援する側の人材にもなるので、避難所運営を一度でも経験したことがあるかどうか、この差は非常に大きいと思います。

さて、これまで述べてきた活動を進めることができたのは、地域の支援があったからです。地域の皆さんは、本校の生徒を「将来のわがまちを支える若者」と温かい目で見守ってくれています。いわば地域全体が、防災教育の教室です。

高校生という「若い力」は、これからの地域防災にとって大きな存在であり、果たすべき役割はますます重要になってきます。これからも、防災を通じたまちづくりなど地域との協働を大切に、生徒の力を活かしながら防災教育の取組を進めていきたいと考えています。

（平成 27 年 1 月インタビュー）

（4）災害時要援護者への支援（予防対策）

東日本大震災で顕在化したように、災害発生時、障がい者、高齢者、外国人住民等のうち避難行動に特別な支援や配慮を必要とする方々への対策は課題となっており、風水害においても例外ではありません。

事前の備えとして、市町による避難行動要支援者名簿の作成とそれに基づく個別計画の整備等の取組を支援するほか、消防団や自主防災組織など地域の防災関係者に対する研修の実施など、地域ぐるみで要援護者を支援する体制づくりを進めていきます。

また、災害時要援護者の方に地域の防災訓練に参加していただくための働きかけを行うなど、地域住民と連携・協力した取組も進めます。

行動項目				担当部							
<p>■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の整備促進（iii）</p> <p>市町における避難行動要支援者の名簿の作成や、それに基づく個別計画の整備等の取組を支援する。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定市町数</td> <td>8市町</td> <td>14市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	策定市町数	8市町	14市町	29市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
策定市町数	8市町	14市町	29市町								
<p>■災害時要援護者の保護にかかる検討の実施【重点】（iv）</p> <p>台風接近時等、社会福祉施設において要援護者の安全を確保するため、防災気象情報の提供や市町など関係機関との連絡方法など、必要な検討を進める。</p>				防災対策部 健康福祉部 （他の取組主体） 事業者 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者の安全を確保するための対策の検討</td> <td>—</td> <td>検討着手</td> <td>「社会福祉施設災害対応マニュアル(仮称)」の策定</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害時要援護者の安全を確保するための対策の検討	—	検討着手	「社会福祉施設災害対応マニュアル(仮称)」の策定		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
災害時要援護者の安全を確保するための対策の検討	—	検討着手	「社会福祉施設災害対応マニュアル(仮称)」の策定								
<p>■地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（再掲）【重点】（iv）</p> <p>消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善及び消防団員の教育訓練の改善により消防団の強化を図るとともに、地域における防災体制の強化を図る。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例定数の充足率</td> <td>95.1% (26.4.1)</td> <td>95.3%</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%								

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目	主担当部								
<p>■消防職員にかかる教育訓練の充実（再掲）（iii）</p> <p>大規模化、複雑多様化する災害に対し、専門的な知識・技術を有する人材の養成等、消防力の強化に向けた取組を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #fce4d6;">目標項目</th> <th style="background-color: #fce4d6;">現状 (26年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (27年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防本部数</td> <td>15 消防本部/年</td> <td>15 消防本部/年</td> <td>15 消防本部/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年						
<p>■消防団員にかかる教育訓練の充実（再掲）（iii）</p> <p>地域防災の中核を担う消防団員に対し、防災にかかる専門的知識を習得する教育訓練（講座、訓練）の場を設け、災害発生時に的確に対応できる消防団員の養成を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #fce4d6;">目標項目</th> <th style="background-color: #fce4d6;">現状 (26年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (27年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防団員数 (累計)</td> <td>100 人</td> <td>200 人</td> <td>400 人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100 人	200 人	400 人	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100 人	200 人	400 人						
<p>■自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成（再掲）【重点】（iv）</p> <p>消防団員を防災分野におけるアドバイザーとして養成し、自主防災組織の育成強化に資するとともに、消防団と自主防災組織が平常時から協力、連携ができる体制づくりを進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #fce4d6;">目標項目</th> <th style="background-color: #fce4d6;">現状 (26年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (27年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>30 人</td> <td>90 人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30 人	90 人	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30 人	90 人						
<p>■実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり（再掲）【重点】（iii）</p> <p>自主防災組織リーダー研修をリニューアルして、研修カリキュラムに地域での訓練の企画・運営をはじめ、消防団活動への理解と連携を深める内容を盛り込むなど、より実践的な活動ができるリーダーを養成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #fce4d6;">目標項目</th> <th style="background-color: #fce4d6;">現状 (26年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (27年度末)</th> <th style="background-color: #fce4d6;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災リーダー研修による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>60 人</td> <td>180 人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60 人	180 人	<p>防災対策部 (他の取組主体) 県民 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60 人	180 人						

行動項目		主担当部									
<p>■災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施（再掲）（i）</p> <p>消防団や自主防災組織、地域住民等を対象として、災害時要援護者の当事者自らが講師となった研修を実施するなど、障がい者の障がい特性についての理解を深めることにより、要援護者を支援する際の対応力を高める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年								
<p>■民生委員・児童委員に対する研修の実施（再掲）（i）</p> <p>民生委員・児童委員への研修事業のカリキュラムに、災害時要援護者への支援など防災に関する項目を追加することにより、民生委員・児童委員の防災意識のさらなる向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講率</td> <td>54.0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修受講率	54.0%	100%	100%	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
研修受講率	54.0%	100%	100%								
<p>■外国人住民を対象とした防災啓発の実施（再掲）（i）</p> <p>外国人住民向けの防災訓練を市町、市町国際交流協会、外国人労働者を雇用する企業等さまざまな主体と連携して実施する。また、こうした取組を、市町で継続し、日本人住民と外国人住民のより良い関係づくりや、将来災害時に地域の支援者となりうる外国人住民の育成につなげる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人住民を対象とした防災訓練実施回数</td> <td>2回/年</td> <td>2回以上/年</td> <td>2回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	外国人住民を対象とした防災訓練実施回数	2回/年	2回以上/年	2回以上/年	環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
外国人住民を対象とした防災訓練実施回数	2回/年	2回以上/年	2回以上/年								
<p>■障がい者、高齢者等の災害時要援護者が参画した避難訓練の実施の促進（i）</p> <p>市町や地域で行われる避難訓練に、障がい者、高齢者等の災害時要援護者が参画するよう働きかけを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者が参画した避難訓練の実施回数</td> <td>11回/年 (25年度末)</td> <td>14回/年</td> <td>29回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害時要援護者が参画した避難訓練の実施回数	11回/年 (25年度末)	14回/年	29回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
災害時要援護者が参画した避難訓練の実施回数	11回/年 (25年度末)	14回/年	29回/年								

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目		主担当部													
<p>■災害時要援護者支援用具等の利用促進及び新たな支援用具等の研究・開発促進（i）</p> <p>けん引式車いす補助具など、災害発生時の要援護者の避難支援を補助するための支援用具について、避難訓練やシンポジウムなど、さまざまな機会を捉えた普及啓発により利用促進を図るとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して県内企業等における新たな支援用具の研究・開発を促進する。</p>		<p>防災対策部 (他の取組主体)</p> <p>県民 事業者 市町</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及・啓発回数(累計)</td> <td>— (25年度末)</td> <td>20件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>県内企業への公募の実施</td> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	普及・啓発回数(累計)	— (25年度末)	20件	40件	県内企業への公募の実施	—	1回/年	1回/年		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
普及・啓発回数(累計)	— (25年度末)	20件	40件												
県内企業への公募の実施	—	1回/年	1回/年												



簡易装着型けん引式車いす補助装置寄贈式



総合防災訓練（災害時要援護者避難活動）
（写真提供：志摩市）



防災セミナー「災害時の要援護者対策について考える」（伊勢庁舎）



コラム

頭の中に要援護者名簿

～すばやく一人暮らしのおとしよりの安否確認～

平成 18 年台風第 13 号（平成 18 年 9 月）

竜巻が起こったあと、一目散に一番高齢のひとり暮らしのお宅に向かいました。長靴にカッパという出で立ちで、下を向くとポタポタと汗がしたり落ちるほど、猛スピードで走りました。

玄関の戸を開けると、その方はそれこそ怖いような顔をして座っていました。「大丈夫かい」と声をかけたら、か細い声で「はい」と。あまりのおそろしさに、声も出ないようでした。髪の毛はボサボサですし、足には小さいガラスが刺さって、そこから血も流れていたんです。

2階へ上がってみると、雨戸を突き抜け、ガラス窓を割って、外から飛び込んできた瓦が何枚も部屋の中に重なっていました。本当に信じられない光景でした。

幸い、大したケガもなくすみましたが、もし、その瓦が頭に当たっていたらと思うと、ゾッとしました。

（延岡市 60代 男性）

内閣府「一日前プロジェクト」より



(5) 風水害に強いまちづくりの推進（水害・高潮対策）

大雨による河川の浸水被害の発生や、強大な台風による高潮被害の懸念など、県民の皆さんの不安は依然として高い一方、県内の河川や海岸の堤防整備など対策の水準はまだ十分とは言えず、効率的・効果的な整備が求められています。

河川堤防等の整備や堆積土砂の撤去、海岸堤防の整備などハード面での取組を進めるとともに、河川の浸水想定区域図の作成、水位情報の提供、市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援など、人的被害の軽減に向けた避難体制の整備などソフト面での取組も一体的に進めていきます。

行動項目		主担当部										
<p>■洪水防止対策の推進（河川・ダム）の整備【重点】（iv）</p> <p>洪水・高潮時の治水安全度の向上を図るため、県が管理する河川やダムの整備を着実に進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川整備延長(累計)</td> <td>464.1km</td> <td>464.3km</td> <td>466.0km</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	河川整備延長(累計)	464.1km	464.3km	466.0km	県土整備部		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
河川整備延長(累計)	464.1km	464.3km	466.0km									
<p>■洪水防止対策の推進（河川堆積土砂の撤去）【重点】（iv）</p> <p>河川に堆積した土砂の撤去については、まさに緊急かつ重要な課題であり、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所について、関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら緊急度の高い箇所から計画的に進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川堆積土砂の撤去(万m³/年)</td> <td>12万m³</td> <td>12万m³</td> <td>12万m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>※砂利採取、災害復旧を除いた河川改修、河川維持管理による数量</p>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	河川堆積土砂の撤去(万m ³ /年)	12万m ³	12万m ³	12万m ³	県土整備部		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
河川堆積土砂の撤去(万m ³ /年)	12万m ³	12万m ³	12万m ³									
<p>■洪水防止対策の推進（河川・ダム・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検）（iv）</p> <p>河川・ダム・海岸・港湾・漁港・砂防施設を常時良好な状態に保つために、施設の状況を把握することで、施設の異常に対して対策措置を講じる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検の実施</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部 県土整備部		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年									

行動項目				担当部								
<p>■河川堤防における脆弱箇所対策等の推進【重点】（iii）</p> <p>県が管理する河川堤防のうち平成 23 年度の緊急調査により確認された脆弱化箇所について、堤防の機能を確保するため、脆弱箇所の補強を進める。</p>				県土整備部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脆弱化した河川堤防の補強対策箇所(累計)</td> <td>49 箇所</td> <td>101 箇所</td> <td>183 箇所</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	脆弱化した河川堤防の補強対策箇所(累計)	49 箇所	101 箇所	183 箇所	
目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
脆弱化した河川堤防の補強対策箇所(累計)	49 箇所	101 箇所	183 箇所									
<p>■水門・排水機場の正常な機能確保（iii）</p> <p>県が管理する河川の水門・排水機場のうち、大規模地震による被災後の復旧が特に困難な施設について、その後の洪水・高潮に備え、施設の機能を確保するための対策を行う。</p>				県土整備部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策を実施した施設数(累計)</td> <td>0施設</td> <td>3施設</td> <td>10 施設</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	対策を実施した施設数(累計)	0施設	3施設	10 施設	
目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
対策を実施した施設数(累計)	0施設	3施設	10 施設									
<p>■老朽化した土地改良施設の修繕・補修（ii）</p> <p>県内にある国営・県営等で造成された土地改良施設（排水機場・頭首工等）のうち、老朽化が著しく、風水害等の災害発生時に、農地や一般公共施設に被害を及ぼすおそれのある施設について、必要な機能保全対策等を行う。</p>				農林水産部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備着手地区数(累計)</td> <td>32 地区</td> <td>36 地区</td> <td>42 地区</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	整備着手地区数(累計)	32 地区	36 地区	42 地区	
目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
整備着手地区数(累計)	32 地区	36 地区	42 地区									
<p>■道路冠水対策の推進（iv）</p> <p>アンダーパス*部の道路冠水を未然に防止するため、設置したポンプが降雨時に確実に稼働するよう点検を実施するとともに、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施する。</p>				県土整備部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水ポンプ点検の実施</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	
目標項目	現状 (26 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年									

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目	担当部												
<p>■迅速な避難に資する情報提供の推進（河川浸水想定区域図の作成、水位情報の提供）【重点】（iv）</p> <p>市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成を進めるとともに、出水時における水位情報の確実な情報発信を行い、地域住民の迅速な避難行動に資する情報提供を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="293 539 1203 678"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸水想定区域図作成河川数(累計)</td> <td>69 河川</td> <td>71 河川</td> <td>75 河川</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	浸水想定区域図作成河川数(累計)	69 河川	71 河川	75 河川	<p>県土整備部</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
浸水想定区域図作成河川数(累計)	69 河川	71 河川	75 河川										
<p>■市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（再掲）【重点】（iv）</p> <p>市町が主体的に取り組む洪水ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="293 887 1203 1003"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>5市町</td> <td>8市町</td> <td>14市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町										
<p>■市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）（iv）</p> <p>雨水が下水道や河川などに排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="293 1312 1203 1429"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>2市町</td> <td>3市町</td> <td>5市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町	<p>県土整備部 (他の取組主体) 市町</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町										
<p>■海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）【重点】（iii）</p> <p>高潮・高波による被害を軽減するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設について、嵩上げ等の改良、人工リーフ*の設置等の対策を図る。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図る。</p> <table border="1" data-bbox="293 1688 1203 1899"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)</td> <td>3,359m</td> <td>4,134m</td> <td>4,604m</td> </tr> <tr> <td>整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)</td> <td>141.1km</td> <td>141.7km</td> <td>142.9km</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	3,359m	4,134m	4,604m	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	141.1km	141.7km	142.9km	<p>農林水産部 県土整備部</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	3,359m	4,134m	4,604m										
整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	141.1km	141.7km	142.9km										

行動項目		主担当部									
<p>■漁港施設の風水害対策の推進（iii）</p> <p>大型低気圧や大型台風等の高潮や高波等による被害の軽減を図るため、漁港施設について、防護機能の保全対策を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港における機能保全工事に着手した漁港(累計)</td> <td>7漁港</td> <td>10漁港</td> <td>12漁港</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	漁港における機能保全工事に着手した漁港(累計)	7漁港	10漁港	12漁港	農林水産部	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
漁港における機能保全工事に着手した漁港(累計)	7漁港	10漁港	12漁港								
<p>■避難場所となるオープンスペース（公園緑地等）の確保（ii）</p> <p>風水害等が発生した場合、避難場所として利用できる、オープンスペースの確保を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積</td> <td>9.91 m²/人 (25年度末)</td> <td>9.89 m²/人</td> <td>10.04 m²/人</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積	9.91 m ² /人 (25年度末)	9.89 m ² /人	10.04 m ² /人	県土整備部	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積	9.91 m ² /人 (25年度末)	9.89 m ² /人	10.04 m ² /人								



三滝川広域河川改修（四日市市）



農地海岸の高潮対策（志摩市）



漁港の防波堤の整備による高潮対策（明和町）



人工リーフの設置（紀宝町）

(6) 風水害に強いまちづくりの推進（土砂災害対策）

三重県は全国的にみても土砂災害危険箇所の多い県の一つに数えられます。また、総面積の3分の2を森林が占めており、山地災害の発生も懸念されています。

がけ崩れ、土石流、地すべり*等の土砂災害から、県民の皆さんの生命・財産を守るため、砂防施設の整備のほか、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査の推進、土砂災害ハザードマップの作成支援など、市町による警戒避難体制の整備を支援していきます。

また、治山施設の整備、山地災害危険地区*にかかる情報提供など、治山対策も進めていきます。

行動項目		主担当部									
<p>■土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設整備の推進【重点】（iv）</p> <p>がけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害による被害を防止するため、砂防施設等の土砂災害防止施設の整備を推進する。</p>		県土整備部									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害保全戸数</td> <td>18,150戸</td> <td>18,260戸</td> <td>18,480戸</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	土砂災害保全戸数	18,150戸	18,260戸	18,480戸		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
土砂災害保全戸数	18,150戸	18,260戸	18,480戸								
<p>■土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査の推進【重点】（iv）</p> <p>土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知や警戒避難体制の整備のため、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を推進する。</p>		県土整備部									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎調査完了率</td> <td>44.0%</td> <td>55.0%</td> <td>78.0%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	基礎調査完了率	44.0%	55.0%	78.0%		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
基礎調査完了率	44.0%	55.0%	78.0%								
<p>■土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化（iv）</p> <p>市町が土砂災害の避難勧告等を発令する際の的確な判断につなげるため、土砂災害警戒避難体制づくりへの支援を強化する。</p>		県土整備部									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害担当者会議などの開催</td> <td>1回/年</td> <td>3回/年</td> <td>3回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	土砂災害担当者会議などの開催	1回/年	3回/年	3回/年		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
土砂災害担当者会議などの開催	1回/年	3回/年	3回/年								

行動項目				担当部												
<p>■市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援（再掲）【重点】（iv）</p> <p>市町が主体的に取り組む土砂災害ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>7市町</td> <td>9市町</td> <td>14市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町													
<p>■宅地災害予防対策の促進（iv）</p> <p>梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、1ヘクタール以上の大規模な開発許可工事箇所の点検及びパトロールを実施し、がけ崩れや土砂の流出に伴う周辺への災害発生を未然に防止する。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 事業者 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災パトロールの実施</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	防災パトロールの実施	1回/年	1回/年	1回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
防災パトロールの実施	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■治山対策の推進【重点】（iv）</p> <p>県が選定する山地災害危険地区において、局地的豪雨の被害を未然に防止するため、荒廃山地等の整備を行う。また、災害発生時における地域住民の減災対策として、山地災害危険地区の更新に伴い、地域防災計画*への掲載及びホームページでの公表を行う。</p>				農林水産部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備着手箇所数(累計)</td> <td>2,018箇所 (25年度末)</td> <td>2,045箇所</td> <td>2,065箇所</td> </tr> <tr> <td>危険地区の情報提供</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	整備着手箇所数(累計)	2,018箇所 (25年度末)	2,045箇所	2,065箇所	危険地区の情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
整備着手箇所数(累計)	2,018箇所 (25年度末)	2,045箇所	2,065箇所													
危険地区の情報提供	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■災害に強い森林づくりの推進【重点】（iv）</p> <p>「みえ森と緑の県民税*」を活用し、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行うとともに、溪流に異常堆積し、流下するおそれのある土砂や流木等の除去を進め、洪水や山崩れに強い森林をつくる。</p>				農林水産部 (他の取組主体) 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策実施箇所(累計)</td> <td>25箇所</td> <td>66箇所</td> <td>128箇所</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	対策実施箇所(累計)	25箇所	66箇所	128箇所					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
対策実施箇所(累計)	25箇所	66箇所	128箇所													

第6章 行動計画（災害予防・減災対策）

行動項目				担当部								
<p>■農業用ため池等における土砂災害対策の推進（ii）</p> <p>農業用ため池や地すべり防止施設のうち、老朽化が著しく、風水害等により崩壊した場合、人命等に被害が及ぶ施設について、必要に応じて整備を進める。</p>				農林水産部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備着手箇所数(累計)</td> <td>10箇所</td> <td>14箇所</td> <td>22箇所</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	整備着手箇所数(累計)	10箇所	14箇所	22箇所	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
整備着手箇所数(累計)	10箇所	14箇所	22箇所									
<p>■農業用ため池決壊等にかかるハザードマップの作成（i）</p> <p>農業用ため池決壊時の被害を最小化するため、ハザードマップの作成を促進する。</p>				農林水産部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働きかけを行った市町数</td> <td>26市町/年</td> <td>26市町/年</td> <td>26市町/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	働きかけを行った市町数	26市町/年	26市町/年	26市町/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
働きかけを行った市町数	26市町/年	26市町/年	26市町/年									
<p>■大規模土砂災害等災害リスクを都市計画基本方針へ反映（iv）</p> <p>三重県地震津波都市計画指針（仮称）の方針に加え、大規模土砂災害等災害リスクを考慮した都市計画の考え方を、都市マスタープラン基本方針*に反映する。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市マスタープラン基本方針へ反映</td> <td>—</td> <td>作業着手</td> <td>策定完了</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	都市マスタープラン基本方針へ反映	—	作業着手	策定完了	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
都市マスタープラン基本方針へ反映	—	作業着手	策定完了									
<p>■避難場所となるオープンスペース（公園緑地等）の確保（再掲）（ii）</p> <p>風水害等が発生した場合、避難場所として利用できる、オープンスペースの確保を進める。</p>				県土整備部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積</td> <td>9.91 m²/人 (25年度末)</td> <td>9.89 m²/人</td> <td>10.04 m²/人</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積	9.91 m ² /人 (25年度末)	9.89 m ² /人	10.04 m ² /人	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積	9.91 m ² /人 (25年度末)	9.89 m ² /人	10.04 m ² /人									



（発災前）



（発災後）

遊砂地での土石流捕捉（平成24年9月豪雨）（いなべ市藤原町小滝川）



（対策前）



（対策後）

荒廃山地の治山対策（松阪市）



治山施設に異常堆積した流木の除去（亀山市）



農業用ため池の洪水防止対策（津市）

（7）企業防災活動の促進

大規模な災害が発生した場合、事業所や店舗の浸水等の被害により、生産能力の低下や資産喪失等のおそれがあることから、企業はあらかじめ災害に備えておく必要があります。また、企業は豊富な人材や資機材を保有しているなど、地域防災の重要な一翼を担っています。

「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、企業防災人材の育成、業務継続計画（BCP）の策定促進、企業と地域との連携の促進など、企業防災力の向上を支援します。

行動項目				担当部署								
<p>■みえ企業等防災ネットワークを通じた企業防災力の向上（i）</p> <p>みえ企業等防災ネットワークの活動（分科会、全体会、研修等）を通して、参加企業の防災力を向上させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みえ企業等防災ネットワーク参加企業数</td> <td>211社</td> <td>230社</td> <td>250社</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	みえ企業等防災ネットワーク参加企業数	211社	230社	250社	防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
みえ企業等防災ネットワーク参加企業数	211社	230社	250社									
<p>■企業防災担当者の人材育成（再掲）（i）</p> <p>企業を対象とした防災に関する研修を開催するとともに、企業が独自に実施する研修の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
開催回数	5回/年	5回/年	5回/年									
<p>■事業所等における業務継続計画（BCP）策定の促進（i）</p> <p>業務継続計画（BCP）の策定など、事業者等における自主的な防災対策を促進するため、講習会の開催や広報活動による周知を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所等へのBCPに関する説明会等回数(累計)</td> <td>25回 (25年度末)</td> <td>50回</td> <td>75回</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	事業所等へのBCPに関する説明会等回数(累計)	25回 (25年度末)	50回	75回	防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
事業所等へのBCPに関する説明会等回数(累計)	25回 (25年度末)	50回	75回									

行動項目				担当部								
<p>■主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり（ii）</p> <p>観光事業者や観光関係団体、市町等が主体的に観光地の防災対策に取り組むことができるよう、情報提供や避難誘導、帰宅支援など観光客の安全・安心を確保するための課題検討を行う場を設けることにより、具体的な対策を促進する。</p>				防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討テーマ数(累計)</td> <td>2テーマ</td> <td>3テーマ</td> <td>6テーマ</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	検討テーマ数(累計)	2テーマ	3テーマ	6テーマ	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
検討テーマ数(累計)	2テーマ	3テーマ	6テーマ									
<p>■観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成（再掲）（i）</p> <p>県内観光地の防災・減災対策を促進するため、観光事業者・観光関係団体の職員を対象として、意識の啓発や知識の習得など人材の育成に取り組む。</p>				防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会・セミナー等の開催回数</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> <td>5回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修会・セミナー等の開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
研修会・セミナー等の開催回数	5回/年	5回/年	5回/年									
<p>■従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進（i）</p> <p>企業に勤める従業員の能力や行動力を、地域の防災力向上に活かしていくため、従業員の消防団、自主防災組織等への参加について、理解が進むよう企業に対する啓発を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団協力事業所数</td> <td>193 事業所 (26.4.1)</td> <td>200 事業所</td> <td>220 事業所</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	消防団協力事業所数	193 事業所 (26.4.1)	200 事業所	220 事業所	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
消防団協力事業所数	193 事業所 (26.4.1)	200 事業所	220 事業所									
<p>■企業向け防災対策融資制度の周知（i）</p> <p>企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。</p>				防災対策部 雇用経済部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年									

インタビュー

松浦 信男氏（万協製薬株式会社 代表取締役社長）

（平成26年度みえの防災大賞 受賞団体）

阪神・淡路大震災で神戸市内にあった前の工場が被災し、すべてを失いかけて三重県の地で再建を図ったという経験から、企業経営と災害対策は切っても切れない関係にあると考えています。

今の工場がある多気町は、弥生時代から人が住んでいた記録が残っている町、つまり、歴史的に災害には強い町です。再建にあたり、まずはそういう場所を選んだ上で、日本のどこでも起こりうる、活断層型の地震に備えることにしました。このような情報は、行政が過去の災害履歴などを調査して津波や風水害に強い場所とそうでない場所を検証し、前もって住民に示しておくといよいのではないかと考えています。

企業は地域に必要とされてこそ成り立ちます。そして、企業が公共や地域とつながるにあたり、防災というジャンルは、その強みを活かしやすい分野だと思っています。例えば、地方の製造業は広い土地と倉庫を必ずと言っていいほど持っており、この二つだけでも災害時にはとても役立ちます。弊社の新工場は役場の近くにありますが、工場の敷地や設備などを、災害時のみならず、平常時の町の防災訓練やイベントにも活用いただいています。

このような考えのもと、私が会長を務めている「多気工業会」では、町にも協力を求めながら、防災面での連携を強めていこうとしています。例えば、これまでの企業の防災訓練の多くは自社が被災することを前提とした訓練で、隣の工場が災害にあったときにどう助けるかを考える訓練は行われませんでした。企業に「お互いさま」という意識が欠けていましたが、徐々に意識は変わりつつあります。そもそも防災に強い仕組みは経営基盤の強化にも通ずるので、よくできたBCPで顧客の信頼を得ることは“儲け”にもつながります。

現在、弊社が力を入れていることは、企業の最大の資源である社員の防災教育です。災害時に社員が無事でいてくれることはもちろん、有事の際に地域で役立つ存在になってくれればよいという思いから、町の主催する防災講座などに社員を参加させていますし、消防団員などの役を地域で務めれば会社から手当も支給しています。さらに今年からは、社員の家庭での防災対策を強化していきたいと考えており、効果的な取組を検討しているところです。

（平成27年1月インタビュー）



2 発災前の直前対策及び発災後対策

風水害は、台風为代表されるように進路や到達時刻を予測することができるなど、ある程度、災害の発生を予見することが可能です。これは、地震災害とは大きく異なる点であり、それゆえに、発災前の時間帯を有効に活用することが重要となります。

また、県や市町は災害対策本部を設置し、災害情報の収集を行ったり、避難行動を促すための情報を提供するほか、被害や孤立地区の発生が確認されたときは、関係機関と連携し、救出・救助・救急等の応急対策活動を行う必要があります。

さらに、帰宅困難者*や避難所等で生活する方々への支援など、さまざまな場面での支援活動も必要となります。

「発災に備えた直前対策の強化」により、発災前の直前期における備えを行うとともに、「災害対策本部の機能強化」、「孤立の解消に向けた対策の推進」など、災害発生直後の刻々と変化する状況に対して、迅速かつ的確な対応を行うため、事前に講ずべき対策を進めます。

- 8 発災に備えた直前対策の強化
- 9 災害対策本部の機能強化
- 10 災害情報の収集・伝達体制の強化
- 11 孤立の解消に向けた対策の推進
- 12 広域応援・受援体制の整備
- 13 医療救護体制の充実
- 14 市町防災力の向上に向けた支援
- 15 災害時要援護者への支援（応急対策）
- 16 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保
- 17 帰宅支援対策の強化
- 18 避難生活の支援体制の充実

(8) 発災に備えた直前対策の強化

発災前の事前対策は、その時々で状況が変わると考えられ、これまでの防災対策の中では必ずしも明確な位置づけはありませんでした。

しかし、近年、米国を襲ったハリケーン対応時の教訓をもとに、災害の発生を見越して事前に実施する対策を定めておくことで、被害の最小化を図るという取組に注目が集まっています。

県災害対策本部による災害対応を中心として、「誰が」「いつ」「何をするのか」を定めた「三重県版タイムライン（仮称）」の策定をめざすほか、災害時要援護者や児童生徒の安全確保にかかる検討の実施など、発災に備えた直前対策についての検討を進めていきます。

行動項目				担当部
<p>■ 「三重県版タイムライン（仮称）」の策定【重点】（iv）</p> <p>県災害対策本部による災害対応を中心として、台風接近時の直前の時間帯において、「誰が」「いつ」「何をするのか」といった事前行動を時系列でまとめた「三重県版タイムライン（仮称）」の策定を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
「三重県版タイムライン(仮称)」の策定	—	策定に向けた検討着手	策定完了	
<p>■ 災害時要援護者の保護にかかる検討の実施（再掲）【重点】（iv）</p> <p>台風接近時等、社会福祉施設において要援護者の安全を確保するため、防災気象情報の提供や市町など関係機関との連絡方法など、必要な検討を進める。</p>				防災対策部 健康福祉部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害時要援護者の安全を確保するための対策の検討	—	検討着手	「社会福祉施設災害対応マニュアル(仮称)」の策定	

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	担当部												
<p>■学校における児童生徒の安全確保にかかる検討の実施（再掲）【重点】 （iv）</p> <p>台風接近時、公立小中学校及び県立学校において、児童生徒の安全を確保するための防災対策をとることができるよう、学校に対する防災気象情報の提供のあり方など、必要な検討を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の安全を確保するための発災直前対策の検討</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">検討着手</td> <td style="text-align: center;">「学校における防災の手引」への反映 (追録版等の作成)</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	児童生徒の安全を確保するための発災直前対策の検討	—	検討着手	「学校における防災の手引」への反映 (追録版等の作成)	<p>教育委員会 (他の取組主体)</p> <p style="text-align: center;">市町</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
児童生徒の安全を確保するための発災直前対策の検討	—	検討着手	「学校における防災の手引」への反映 (追録版等の作成)										
<p>■災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化（iii）</p> <p>初動体制等にかかる災害対策本部活動計画の見直しを行い、災害時に迅速な対応を行うことができるよう、活動マニュアル等の作成を行い、図上訓練等を通じてその検証を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部活動計画の見直し</td> <td style="text-align: center;">検討着手</td> <td style="text-align: center;">見直し完了</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害対策本部活動計画の見直し	検討着手	見直し完了	—	<p>防災対策部</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
災害対策本部活動計画の見直し	検討着手	見直し完了	—										
<p>■「三重県防災情報プラットフォーム」の構築【重点】（ii）</p> <p>災害対策本部の活動を支援するとともに、県民に分かりやすい情報を発信するため、「三重県防災情報プラットフォーム」を構築する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムの運用開始</td> <td style="text-align: center;">基本計画の策定着手</td> <td style="text-align: center;">基本計画の策定完了</td> <td style="text-align: center;">運用</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用	<p>防災対策部 (他の取組主体)</p> <p style="text-align: center;">市町</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用										
<p>■水防体制の充実・強化及び水防資材の補給（iv）</p> <p>水防法に基づき三重県水防計画*を定め、水防情報伝達が適切に行えるよう水防体制の充実・強化を図るとともに災害時に水防活動が十分に行えるよう水防倉庫に備蓄する水防資材の補給を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県水防計画の策定</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>水防倉庫に備蓄する水防資材の補給</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年	水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年	<p>県土整備部</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年										
水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年										

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				主担当部
<p>■図上訓練の実施（ii）</p> <p>市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、図上訓練を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
図上訓練の実施	11回/年	11回/年	11回/年	
<p>■市町における避難勧告等にかかる基準の整備・再点検の促進【重点】(iv)</p> <p>国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、市町に対して、避難勧告等にかかる基準の整備・再点検の実施を促進する。</p> <p>また、市町が、避難勧告等を発令する際の参考となるような、基準の運用や取組事例について情報収集・共有を図るほか、今後、避難勧告等の発令を要した災害対応後に市町とともに検証を行うなど、継続的な見直しにつなげていくための支援を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
三重州市町等防災対策会議*等での検証	3回/年	1回/年	1回/年	
<p>■海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討【重点】(ii)</p> <p>県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯では、風水害による長期の湛水*、多数の避難者の発生が想定され、市町境を越えての広域避難が必要となる可能性が高いことから、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進める。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
広域避難に関する具体的な活動内容を記した活動要領の作成	検討着手	作成完了	—	

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目		主担当部	
<p>■大規模移送にかかるバス事業者との連携（iii）</p> <p>観光客等帰宅困難者や避難者の大規模移送に対応するため、バス事業者等との協定に基づき、防災訓練等を実施するなど、緊密な連携を構築し、災害時における輸送手段の確保を図る。</p>		<p>防災対策部 (他の取組主体) 事業者</p>	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)
バス事業者等との連携体制の構築	協定締結	協定内容 の検証	協定内容 の検証



図上訓練（本部員会議）



三重県市町等防災対策会議

(9) 災害対策本部の機能強化

県災害対策本部は、本県の災害応急対策活動の中核となる組織です。紀伊半島大水害の教訓をふまえ、組織体制を大きく見直しました。

発災前及び災害発生時、防災気象情報や災害情報を確実に収集・把握するとともに、被害の拡大を防ぐための応急対策活動を迅速に展開するため、繰り返し訓練と検証を行うことにより体制の整備と強化を図っていきます。

また、防災関係機関との連携強化や職員の災害対応力を向上させるための取組等も進めていきます。

行動項目				主担当部												
<p>■災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化（再掲）（iii）</p> <p>初動体制等にかかる災害対策本部活動計画の見直しを行い、災害時に迅速な対応を行うことができるよう、活動マニュアル等の作成を行い、図上訓練等を通じてその検証を行う。</p>				防災対策部												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">災害対策本部活動計画の見直し</td> <td style="text-align: center;">検討着手</td> <td style="text-align: center;">見直し完了</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害対策本部活動計画の見直し	検討着手	見直し完了	—								
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
災害対策本部活動計画の見直し	検討着手	見直し完了	—													
<p>■水防体制の充実・強化及び水防資材の補給（再掲）（iv）</p> <p>水防法に基づき三重県水防計画を定め、水防情報伝達が適切に行えるよう水防体制の充実・強化を図るとともに災害時に水防活動が十分に行えるよう水防倉庫に備蓄する水防資材の補給を行う。</p>				県土整備部												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重県水防計画の策定</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水防倉庫に備蓄する水防資材の補給</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年	水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年													
水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■「三重県版タイムライン（仮称）」の策定（再掲）【重点】（iv）</p> <p>県災害対策本部による災害対応を中心として、台風接近時の直前の時間帯において、「誰が」「いつ」「何をするのか」といった事前行動を時系列でまとめた「三重県版タイムライン（仮称）」の策定を行う。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 事業者 市町												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「三重県版タイムライン（仮称）」の策定</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">策定に向けた検討着手</td> <td style="text-align: center;">策定完了</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	「三重県版タイムライン（仮称）」の策定	—	策定に向けた検討着手	策定完了								
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
「三重県版タイムライン（仮称）」の策定	—	策定に向けた検討着手	策定完了													

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	主担当部								
<p>■「三重県防災情報プラットフォーム」の構築（再掲）【重点】（ii） 災害対策本部の活動を支援するとともに、県民に分かりやすい情報を発信するため、「三重県防災情報プラットフォーム」を構築する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">システムの運用開始</td> <td style="text-align: center;">基本計画の策定着手</td> <td style="text-align: center;">基本計画の策定完了</td> <td style="text-align: center;">運用</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用						
<p>■三重県業務継続計画（BCP）の策定（i） 大規模災害発生時における災害対策活動に加え、通常業務のうち継続または早期復旧の必要がある業務を、非常時優先業務として実施する態勢を確保するため、三重県業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画策定</td> <td style="text-align: center;">検討着手</td> <td style="text-align: center;">策定完了</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	計画策定	検討着手	策定完了	—	防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
計画策定	検討着手	策定完了	—						
<p>■総合防災訓練（実動訓練）の実施（再掲）【重点】（i） 東日本大震災及び紀伊半島大水害の課題をふまえ、「訓練でできないことはいざ災害の時にも絶対にできない」という視点から、住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総合防災訓練の実施</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	総合防災訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
総合防災訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■図上訓練の実施（再掲）（ii） 市町、防災関係機関との連携を強化し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、図上訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">図上訓練の実施</td> <td style="text-align: center;">11回/年</td> <td style="text-align: center;">11回/年</td> <td style="text-align: center;">11回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	図上訓練の実施	11回/年	11回/年	11回/年	防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
図上訓練の実施	11回/年	11回/年	11回/年						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部												
<p>■防災関係機関との連携強化（i）</p> <p>東日本大震災及び紀伊半島大水害の災害対策活動から得た連携強化に資するさまざまな教訓をもとに、対策を検討し防災関係機関との連携強化を推進することにより、大規模災害時の応急体制の充実を図る。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 事業者												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携会議の開催</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	連携会議の開催	1回/年	1回/年	1回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
連携会議の開催	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■初動警察体制の強化（i）</p> <p>大規模災害発生時における避難誘導、救出救助・捜索、交通対策、検視*・身元確認等の警察活動を迅速かつ的確に実施するための体制及び装備資機材の整備により初動警察体制の強化を図る。</p>				警察本部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常参集訓練実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>現場活動用投光機を整備した警察署数(累計)</td> <td>7警察署</td> <td>9警察署</td> <td>18警察署</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	現場活動用投光機を整備した警察署数(累計)	7警察署	9警察署	18警察署	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年													
現場活動用投光機を整備した警察署数(累計)	7警察署	9警察署	18警察署													
<p>■災害警備訓練の実施（iv）</p> <p>大規模災害発生時において、避難誘導、救出救助等の警察活動を迅速かつ的確に実施できるよう、各種災害警備訓練を通じて練度の向上を図る。</p>				警察本部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害警備訓練の実施回数</td> <td>2回/年</td> <td>4回以上/年</td> <td>6回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害警備訓練の実施回数	2回/年	4回以上/年	6回以上/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
災害警備訓練の実施回数	2回/年	4回以上/年	6回以上/年													
<p>■防災関係機関の相互連携（iv）</p> <p>大規模災害発生時における防災関係機関との連携強化を図るため、防災関係機関との協議、合同訓練等への積極的な参画や災害情報の共有等を行う。</p>				警察本部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携強化に向けた取組回数</td> <td>1回/年</td> <td>2回以上/年</td> <td>3回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	連携強化に向けた取組回数	1回/年	2回以上/年	3回以上/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
連携強化に向けた取組回数	1回/年	2回以上/年	3回以上/年													

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	主担当部												
<p>■災害発生時における非常通信の確保（ii）</p> <p>災害発生時における非常通信を確保するため、現在県と市町の間で定めている「非常通信ルート*」について見直しを進める。また、非常通信ルートを使用した市町等との通信訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常通信ルートの見直し</td> <td style="text-align: center;">見直しに着手</td> <td style="text-align: center;">見直し完了</td> <td style="text-align: center;">点検の実施/年</td> </tr> <tr> <td>訓練実施回数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">2回以上/年</td> <td style="text-align: center;">2回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	非常通信ルートの見直し	見直しに着手	見直し完了	点検の実施/年	訓練実施回数	1回/年	2回以上/年	2回以上/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
非常通信ルートの見直し	見直しに着手	見直し完了	点検の実施/年										
訓練実施回数	1回/年	2回以上/年	2回以上/年										
<p>■災害対策本部機能継続のためのライフラインや燃料の確保（ii）</p> <p>災害応急対策期における災害対策機能を継続させるため、停電・断水を想定した庁舎自家発電施設の燃料や水の確保方策について、必要な検討を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料や水の確保</td> <td style="text-align: center;">検討着手</td> <td style="text-align: center;">検討完了</td> <td style="text-align: center;">燃料・水の確保</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	燃料や水の確保	検討着手	検討完了	燃料・水の確保	防災対策部				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
燃料や水の確保	検討着手	検討完了	燃料・水の確保										
<p>■職員の情報伝達訓練の実施（i）</p> <p>県職員の防災意識向上及び災害時に迅速な対応が行えるよう、全職員を対象とした情報伝達訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施回数</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年										
<p>■職員の防災研修の実施（ii）</p> <p>防災に関する豊富な知識と適切な判断力を身につけ、高い防災意識を有することができるよう、県職員への防災研修を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
研修実施回数	3回/年	3回/年	3回/年										

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■非常時に備えた通信統制訓練の実施（i）</p> <p>大規模災害発生時は、県防災通信ネットワークの通信量の大幅な増加が予想されることから、重要度の高い情報を適切に選択して収集・発信することができるよう、通信統制操作マニュアルを作成するとともに、通信統制訓練を実施する。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施回数</td> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練実施回数	—	1回/年	2回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
訓練実施回数	—	1回/年	2回/年									
<p>■防災関係機関による通信機器の操作習熟度の向上（i）</p> <p>県が各防災関係機関に配備している通信機器は、通信、TV会議、移動無線等さまざまな機能を備えていることから、これらの機能の有効活用を図るため、防災関係機関による通信機器の操作の習熟度を高める。</p>				防災対策部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会の開催回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	説明会の開催回数	1回/年	1回/年	2回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
説明会の開催回数	1回/年	1回/年	2回/年									
<p>■防災行政無線を操作する無線従事者の養成（i）</p> <p>防災行政無線設備の操作または管理を行うためには、総務大臣の免許を受けた無線従事者の選任が必要となるため、無線に関する一定の知識・技能を身につけた無線従事者の育成を行う。</p>				防災対策部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催回数</td> <td>3回/年</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	1回以上/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	1回以上/年									
<p>■水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得（iv）</p> <p>異常気象時等に防災・減災に向けた迅速な対応ができるよう、国土交通省が実施する災害対策用車両等操作訓練に参加し、災害対策用機械の操作技術を習得する。</p>				県土整備部 （他の取組主体） 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策用機械等操作訓練への参加</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害対策用機械等操作訓練への参加	1回/年	1回/年	1回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
災害対策用機械等操作訓練への参加	1回/年	1回/年	1回/年									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目		主担当部									
<p>■交番・駐在所の防災機能の強化（i）</p> <p>地域住民の安全・安心のよりどころであり、発災時、現地における最前線基地となる重要な交番・駐在所について、防災面に配慮した施設の整備及び装備資機材の充実により機能強化を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難誘導資機材を配備した交番・駐在所数(累計)</td> <td style="text-align: center;">150箇所</td> <td style="text-align: center;">200箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	避難誘導資機材を配備した交番・駐在所数(累計)	150箇所	200箇所	—	警察本部	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
避難誘導資機材を配備した交番・駐在所数(累計)	150箇所	200箇所	—								
<p>■災害時の出納業務の対応能力の向上（i）</p> <p>出納業務にかかる非常時対応マニュアルの職員の対応習熟度の向上を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施回数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	出納局	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年								



総合防災訓練（土砂埋没車両からの検索・救助活動）



総合防災訓練（地域住民及び若い力による物資受取活動）



(10) 災害情報の収集・伝達体制の強化

災害発生時、情報を迅速かつ確実に収集し、必要な対策に活かしていくことが重要です。

県災害対策本部の活動を情報面から支援する「三重県防災情報プラットフォーム」の構築・運用に向けた取組を進めるほか、映像や画像を活用した現地の災害情報を収集するための体制整備、公共土木施設や建築物の被災状況を迅速に収集するための体制整備にも取り組んでいきます。

また、気象情報や河川の水位、土砂災害の発生危険などを知らせる防災気象情報等を県民の皆さんに伝達し、迅速かつ的確な避難行動を支援できるよう、メール配信サービスやアラート（公共情報 commons）の活用など多様な手段を用いた情報提供の取組も進めていきます。

行動項目				担当部												
<p>■「三重県防災情報プラットフォーム」の構築（再掲）【重点】（ii）</p> <p>災害対策本部の活動を支援するとともに、県民に分かりやすい情報を発信するため、「三重県防災情報プラットフォーム」を構築する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムの運用開始</td> <td>基本計画の策定着手</td> <td>基本計画の策定完了</td> <td>運用</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
システムの運用開始	基本計画の策定着手	基本計画の策定完了	運用													
<p>■災害時における映像情報を活用した情報の共有化（i）</p> <p>大規模災害時において、迅速かつ的確な状況判断や複数機関による情報共有を円滑に進めるため、関係機関職員による県防災通信ネットワークを利用した映像情報共有訓練を実施する。</p> <p>また、遠方からの技術者の到着を待たず、各消防本部や県広域防災拠点に配備している可搬型衛星無線装置*を被災地に投入して映像情報配信を行うことができるよう、消防本部職員等を対象とした装置操作訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td>可搬型衛星無線装置による操作訓練実施回数</td> <td>各消防本部が独自で実施</td> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練実施回数	1回/年	1回/年	2回/年	可搬型衛星無線装置による操作訓練実施回数	各消防本部が独自で実施	1回/年	2回/年	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
訓練実施回数	1回/年	1回/年	2回/年													
可搬型衛星無線装置による操作訓練実施回数	各消防本部が独自で実施	1回/年	2回/年													

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	担当部								
<p>■ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達（i） 迅速かつ的確な災害応急対策の実施に有効なヘリコプターテレビシステムの機能確保及びこれを活用した画像情報の収集・伝達を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>画像情報の収集・伝達訓練の実施回数</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年						
<p>■消防救急無線設備のデジタル化への移行促進（i） 「三重県消防救急無線デジタル化広域化整備計画」に基づき、消防救急無線のデジタル方式への移行を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防救急デジタル無線（共通波）整備工事の進捗率</td> <td style="text-align: center;">51.7%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	消防救急デジタル無線（共通波）整備工事の進捗率	51.7%	100%	—	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
消防救急デジタル無線（共通波）整備工事の進捗率	51.7%	100%	—						
<p>■災害時における迅速な被災状況の把握（i） 災害発生後の公共土木施設の被災状況を迅速に把握するため、建設企業、測量設計企業との緊急時における協定に基づく情報伝達体制の強化を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害を想定した訓練の実施</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害を想定した訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
災害を想定した訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■被災宅地危険度判定士の養成（iii） 宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害防止のための被災宅地危険度判定を実施する判定士の養成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				主担当部											
<p>■「Lアラート（公共情報コモンズ）」の円滑な運用【重点】（iv）</p> <p>県民に災害情報を提供するため、公共情報コモンズへの情報発信を行う。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Lアラート(公共情報コモンズ)への確実な情報発信率</td> <td>提供開始</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	Lアラート(公共情報コモンズ)への確実な情報発信率	提供開始	100%	100%			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
Lアラート(公共情報コモンズ)への確実な情報発信率	提供開始	100%	100%												
<p>■「防災みえ.jp」メール配信サービス等への加入促進（再掲）【重点】（ii）</p> <p>「防災みえ.jp」メール配信サービスは、気象注意報・警報のほか河川水位情報等、多数の気象情報を配信していることから、県民の迅速な避難行動を促すため、当該メール配信サービスへの加入促進を図る。また、メール配信サービス以外に、利用可能な多様な手段を活用し情報を提供する。</p>				防災対策部											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メール配信サービス登録者数</td> <td>43,045人 (26年末)</td> <td>50,000人</td> <td>50,000人</td> </tr> <tr> <td>多様な手段による情報提供</td> <td>提供のあり方 検討着手</td> <td>提供のあり方 検討完了</td> <td>情報提供</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	メール配信サービス登録者数	43,045人 (26年末)	50,000人	50,000人	多様な手段による情報提供	提供のあり方 検討着手	提供のあり方 検討完了
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
メール配信サービス登録者数	43,045人 (26年末)	50,000人	50,000人												
多様な手段による情報提供	提供のあり方 検討着手	提供のあり方 検討完了	情報提供												
<p>■「緊急速報メール」の市町への導入促進【重点】（i）</p> <p>大規模災害時にいち早く情報を伝える手段として、緊急速報メールの導入が県内全市町において進むよう、3キャリア（NTT Docomo、KDDI、Softbank）加入にまだ至っていない市町に対して導入促進を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急速報メール3キャリア加入市町数</td> <td>27市町 (26年末)</td> <td>29市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	緊急速報メール3キャリア加入市町数	27市町 (26年末)	29市町	29市町			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
緊急速報メール3キャリア加入市町数	27市町 (26年末)	29市町	29市町												

行動項目				主担当部
<p>■ SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報提供のあり方検討（i）</p> <p>東日本大震災では被災状況や安否確認等の情報のやり取りに SNS が活用されたことから、災害時における情報インフラの一つとしての活用のあり方について検討を行う。</p>				防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
防災に関する情報提供手段としての SNS の活用	検討着手	活用方針の策定完了	活用	



コラム

雷が激しく鳴ったら大雨に注意

平成 20 年 8 月末豪雨（平成 20 年 8 月）

今回の水害で、皆さんもっと気象情報を活用してほしいなと痛切に感じました。それを見て、早目に持ち出し品なんかを用意しておいて、水が来たときには既に逃げた状態に持っていけるような準備をすることが大切だと思います。

天気図を読めなくても、気象情報の雲の動きを見ればその後の雨の動きがつかめるんですよ。あの日も、NHKの場面がパッと切り変わって、「東海豪雨と非常に似ている」ということだったので、風が出た場合に備えて、ベランダとか家のまわりにあるものを固定しました。

今回雷がすごかったんですが、振り返ってみると、東海豪雨のときも雨になる前に雷がすごかったなど。また、それほど災害としては騒がれなかったんですけど、昭和 40 年代にこの地域で水害が起きたときもやっぱり雷が長時間鳴っていた記憶があります。

裏づけは分かりませんが、雨がまだそれほど降っていなくても、雷がはげしく鳴っている場合はやっぱり最悪の場合を予測したほうがいいんじゃないかと私は思っています。

（名古屋市 70 代 男性）

内閣府「一日前プロジェクト」より



(11) 孤立の解消に向けた対策の推進

県内には、河川の氾濫や土砂崩れ等によって孤立する可能性のある地区があります。

孤立に備えた取組として、水や食料等の個人備蓄の促進を図るほか、非常用の通信手段や電源確保などの避難所整備にも取り組めます。

また、早期の孤立解消に向けては、迅速な道路啓開を展開できる態勢を確保するとともに、被災した公共土木施設に対する応急復旧態勢の強化を進めていきます。さらに、陸上輸送に加え、空中輸送を有効活用するためのヘリコプターの燃料確保対策も進めます。

行動項目				担当部								
<p>■停電、断水、道路途絶等に備えるための個人備蓄の促進（再掲）【重点】（iii）</p> <p>発災直後に地域で自活する備えとして、水や食料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発活動を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発回数(累計)</td> <td>42回 (25年度末)</td> <td>80回</td> <td>120回</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	啓発回数(累計)	42回 (25年度末)	80回	120回	防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
啓発回数(累計)	42回 (25年度末)	80回	120回									
<p>■個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討（再掲）（i）</p> <p>支援物資と備蓄物資の役割分担、個人備蓄と公的備蓄の分担割合（個人備蓄のあり方、公的備蓄の必要数量等）、いざ災害発生という場合の円滑な供給方法等について検討を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定</td> <td>—</td> <td>策定完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定	—	策定完了	—	防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針の策定	—	策定完了	—									
<p>■孤立化を防止するための避難所等における整備促進【重点】（iii）</p> <p>災害時における孤立化を防止するため、非常用の通信手段や電源の確保など、市町が主体的に取り組む孤立化防止対策について、地域減災対策推進事業により支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組支援市町数</td> <td>8市町</td> <td>13市町</td> <td>24市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組支援市町数	8市町	13市町	24市町	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
取組支援市町数	8市町	13市町	24市町									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	主担当部												
<p>■緊急輸送道路の整備【重点】（i）</p> <p>災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91路線)の改良率(改良済路線数/91)</td> <td style="text-align: center;">94.5%</td> <td style="text-align: center;">94.5%</td> <td style="text-align: center;">94.5%</td> </tr> <tr> <td>第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良済延長</td> <td style="text-align: center;">606.4km</td> <td style="text-align: center;">606.7km</td> <td style="text-align: center;">608.0km</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91路線)の改良率(改良済路線数/91)	94.5%	94.5%	94.5%	第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良済延長	606.4km	606.7km	608.0km	県土整備部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91路線)の改良率(改良済路線数/91)	94.5%	94.5%	94.5%										
第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良済延長	606.4km	606.7km	608.0km										
<p>■雨量規制区間の代替ルートの確保（iv）</p> <p>台風や集中豪雨による地域の孤立を防ぐため、雨量規制区間の代替ルートの確保に向け、県管理道路の整備を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バイパス等の整備による雨量規制区間の代替ルートの確保箇所(県管理道路)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2箇所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	バイパス等の整備による雨量規制区間の代替ルートの確保箇所(県管理道路)	—	—	2箇所	県土整備部				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
バイパス等の整備による雨量規制区間の代替ルートの確保箇所(県管理道路)	—	—	2箇所										
<p>■高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消【重点】（i）</p> <p>ミッシングリンクとなっている高速道路等の未事業化区間の早期事業化など、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担うとともに、産業・経済活動を支える高規格幹線道路*の整備促進、早期供用に向けた取組を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格幹線道路の供用延長</td> <td style="text-align: center;">244.7km</td> <td style="text-align: center;">250.5km</td> <td style="text-align: center;">250.5km</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	高規格幹線道路の供用延長	244.7km	250.5km	250.5km	県土整備部 (他の取組主体) 事業者				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)										
高規格幹線道路の供用延長	244.7km	250.5km	250.5km										

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部												
<p>■道路防災対策の推進（iv）</p> <p>豪雨等による災害を未然に防止するため、平成8年度に実施した「道路防災総点検」において防災上対策が必要と判定された「要対策箇所（ランク1）」について年1回の点検を実施するとともに、変状等が確認された箇所について対策を実施する。</p>				県土整備部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路防災点検の実施</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■総合防災訓練（実動訓練）の実施（再掲）【重点】（i）</p> <p>東日本大震災及び紀伊半島大水害の課題をふまえ、「訓練でできないことはいざ災害の時にも絶対にできない」という視点から、住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な訓練を実施する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合防災訓練の実施</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	総合防災訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
総合防災訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年													
<p>■緊急輸送ヘリコプターの燃料確保【重点】（i）</p> <p>災害応急対策初動期の緊急輸送ヘリコプターの継続運用を可能とするため、航空燃料の備蓄貯蔵所の整備等を進める。</p>				防災対策部												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域防災拠点への航空燃料保管</td> <td>検討着手</td> <td>整備計画の策定完了</td> <td>貯蔵庫等の建設完了</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	広域防災拠点への航空燃料保管	検討着手	整備計画の策定完了	貯蔵庫等の建設完了					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
広域防災拠点への航空燃料保管	検討着手	整備計画の策定完了	貯蔵庫等の建設完了													
<p>■道路啓開対策の推進【重点】（i）</p> <p>迅速な道路啓開を展開するため、熊野灘沿岸の建設事務所管内で資材を備蓄する道路啓開基地*の整備を行う。</p> <p>また、国、県、市町、建設企業と連携した迅速な道路啓開の態勢整備を推進する。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 事業者												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路啓開基地の整備(累計)</td> <td>8箇所</td> <td>14箇所</td> <td>14箇所</td> </tr> <tr> <td>道路啓開訓練の実施</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	道路啓開基地の整備(累計)	8箇所	14箇所	14箇所	道路啓開訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
道路啓開基地の整備(累計)	8箇所	14箇所	14箇所													
道路啓開訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年													

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部
<p>■被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化（ii）</p> <p>建設企業、測量設計企業との緊急時における協定に基づき、被災した公共土木施設への迅速な応急復旧体制の強化を進める。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害を想定した訓練の実施	1回/年・事務所	1回/年・事務所	1回/年・事務所	



総合防災訓練（人工衛星画像を活用した孤立地域の確定活動）



ミッシングリンクの解消（熊野尾鷲道路 新鹿中山地区）



国道311号拡幅（熊野市甫母）



整備前

(12) 広域応援・受援体制の整備

風水害による被害状況が、被災市町が単独で対応できる限界を大きく超えた場合、比較的被災の程度が小さかった県内市町や他府県、防災関係機関等からの支援が必要となります。

災害時の支援等にかかる協定締結の促進、市町域を越えての広域避難体制の検討、広域防災拠点の整備・機能強化、他府県との訓練を通じての連携強化など、必要な取組を進めます。

行動項目				主担当部												
<p>■災害時の支援等に関する協定の拡充（i）</p> <p>災害時における広域連携・支援体制を確立するため、民間事業者等との協力協定の締結・拡充を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定締結・拡充・見直し</td> <td>協定締結等</td> <td>協定締結等</td> <td>協定締結等</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	協定締結・拡充・見直し	協定締結等	協定締結等	協定締結等	防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
協定締結・拡充・見直し	協定締結等	協定締結等	協定締結等													
<p>■海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討（再掲）【重点】（ii）</p> <p>県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯では、風水害による長期の湛水、多数の避難者の発生が想定され、市町境を越えての広域避難が必要となる可能性が高いことから、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域避難に関する具体的な活動内容を記した活動要領の作成</td> <td>検討着手</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	広域避難に関する具体的な活動内容を記した活動要領の作成	検討着手	作成完了	—	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
広域避難に関する具体的な活動内容を記した活動要領の作成	検討着手	作成完了	—													
<p>■広域防災拠点の整備・機能強化（i）</p> <p>「三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕」に基づき、北勢地域における広域防災拠点の整備を進めるとともに、県内各拠点の資機材の整備、拠点を活用した訓練の実施など、機能強化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北勢拠点の整備</td> <td>測量・設計</td> <td>造成着手</td> <td>建設完了</td> </tr> <tr> <td>各拠点の機能強化</td> <td>—</td> <td>整備数量等の検討着手</td> <td>資機材整備完了</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	北勢拠点の整備	測量・設計	造成着手	建設完了	各拠点の機能強化	—	整備数量等の検討着手	資機材整備完了	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
北勢拠点の整備	測量・設計	造成着手	建設完了													
各拠点の機能強化	—	整備数量等の検討着手	資機材整備完了													

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	担当部								
<p>■防災関係機関との連携強化（再掲）（i）</p> <p>東日本大震災及び紀伊半島大水害の災害対策活動から得た連携強化に資するさまざまな教訓をもとに、対策を検討し防災関係機関との連携強化を推進することにより、大規模災害時の応急体制の充実を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">連携会議の開催</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	連携会議の開催	1回/年	1回/年	1回/年	<p>防災対策部 (他の取組主体) 事業者</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
連携会議の開催	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■警察災害派遣隊の運用（i）</p> <p>大規模災害発生時に派遣が見込まれる警察災害派遣隊の招集・派遣体制の整備を図るとともに、救出救助等の実戦的訓練を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">他県警察との合同訓練実施回数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	<p>警察本部</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■消防における広域応援体制の充実強化（iv）</p> <p>県図上訓練、県総合防災訓練、緊急消防援助隊*ブロック訓練等を通じ、単独の消防本部では対応しきれない大規模災害発生時における消防本部間の連携及び県外応援部隊の受入体制の強化を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訓練に参加する消防本部数</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	<p>防災対策部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年						
<p>■災害時のボランティア受入体制の整備（i）</p> <p>県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、地域の計画やマニュアル等を作成するとともに、関係者と十分な共有を行い、実効性のある受入体制を整備する。</p> <p>また、市町や社会福祉協議会、災害支援団体等との意見交換を通じて、地域におけるマニュアルの整備等平常時からの体制強化を促す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">受入体制の整備</td> <td style="text-align: center;">県域のマニュアル(風水害編)の整備完了</td> <td style="text-align: center;">全市町でのマニュアル整備完了</td> <td style="text-align: center;">現地センターの迅速な立ち上げ体制の整備完了</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	受入体制の整備	県域のマニュアル(風水害編)の整備完了	全市町でのマニュアル整備完了	現地センターの迅速な立ち上げ体制の整備完了	<p>健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
受入体制の整備	県域のマニュアル(風水害編)の整備完了	全市町でのマニュアル整備完了	現地センターの迅速な立ち上げ体制の整備完了						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				主担当部
■災害時のボランティア活動に関する連携強化（i） 災害時にみえ災害ボランティア支援センター*を迅速に立ち上げ、支援活動を行うため、構成する幹事団体のほか、実践的な研修や訓練等の実施により、市町社会福祉協議会や災害支援団体、NPO等による「顔の見える関係づくり」を進める。				防災対策部 健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害時支援活動団体名簿登載数	63 団体	60 団体	120 団体	



桑員地域広域避難訓練
 支援物資搬送訓練（伊賀広域防災拠点→多度アイリスパーク）

(13) 医療救護体制の充実

災害時における医療を迅速かつ的確に実施するため、医療体制の確保は欠かせません。

災害発生時には、停電や断水、通信途絶、道路被害による患者の搬送や医薬品の輸送困難が想定されます。そのため、災害拠点病院等での非常用電源の確保、医薬品の備蓄や供給体制の整備等に取り組んでいきます。

また、災害時に円滑な情報収集ができるよう、救急告示医療機関の EMIS（広域災害・救急医療情報システム）への参画促進や、地域における災害医療ネットワークづくりなど体制整備も進めていきます。

行動項目				主担当部								
<p>■災害拠点病院等での非常用発電機能の確保（i）</p> <p>災害拠点病院等が機能停止とならないよう、非常用発電装置の電源確保等の整備を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常時の6割以上の発電容量確保の災害拠点病院数</td> <td>12病院 (27年2月末)</td> <td>10病院</td> <td>13病院</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	通常時の6割以上の発電容量確保の災害拠点病院数	12病院 (27年2月末)	10病院	13病院	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
通常時の6割以上の発電容量確保の災害拠点病院数	12病院 (27年2月末)	10病院	13病院									
<p>■災害拠点病院等での医薬品の備蓄、供給体制の検討（i）</p> <p>医薬品の備蓄量・使用期限に関する情報把握など医薬品備蓄の管理と更新を行うとともに、供給体制についての検討を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品供給協定締結済災害拠点病院数</td> <td>2病院 (27年2月末)</td> <td>8病院</td> <td>13病院</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	医薬品供給協定締結済災害拠点病院数	2病院 (27年2月末)	8病院	13病院	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
医薬品供給協定締結済災害拠点病院数	2病院 (27年2月末)	8病院	13病院									
<p>■災害拠点病院の訓練実施・参加促進（i）</p> <p>災害拠点病院が年に1回以上、訓練を実施または参加するよう促す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害拠点病院の訓練参加率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	災害拠点病院の訓練参加率	100%	100%	100%	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
災害拠点病院の訓練参加率	100%	100%	100%									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部
<p>■災害拠点病院の被災を予測した補完機能の確保（i）</p> <p>災害拠点病院が機能不全に陥った場合に備えて指定した災害医療支援病院*が災害拠点病院と連携して訓練に参加する。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害医療支援病院の訓練参加率	12.5%	75.0%	100%	
<p>■救急告示医療機関のEMIS参加促進（i）</p> <p>災害時に円滑な情報収集ができるよう、EMISに参加する救急告示医療機関を増やす。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
EMIS参加率	90.2% (27年2月末)	82.0%	100%	
<p>■EMISを用いた災害医療情報の国、県、関係団体間の共有（i）</p> <p>発災時に、大量の発生が予想される重傷者、被災地域内の入院患者、医療施設の被災状況等、災害医療情報を、国、県、市町、関係団体で共有するため、EMISを用いた情報共有の体制強化を進める。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
EMIS入力訓練参加機関数	47 機関	50 機関	61 機関	
<p>■災害時の医療を迅速かつ円滑に提供できる体制の整備（i）</p> <p>DMA T*や医療救護班の派遣や受入、調整機能の確保などに必要な体制を確認するため、災害医療コーディネーター*とともに県災害対策本部医療本部の訓練を実施する。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
訓練実施回数	2回/年	1回/年	1回/年	

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保（i） 発災時に災害拠点病院等が災害医療に対処できるとともに、災害医療コーディネーターによる災害医療のコーディネート機能が十分に発揮されるための体制を整備する。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域災害医療対策会議開催数</td> <td style="text-align: center;">18回 (地域ごとに 1回以上/年)</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年									
<p>■地域における災害医療ネットワークの構築【重点】（i） 地域において、訓練や研修の実施等を通じて災害拠点病院、災害医療支援病院、二次救急医療機関*、医師会等の連携を促進するなど、災害医療ネットワークづくりを進める。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訓練、研修等実施地域数</td> <td style="text-align: center;">8地域 (27年2月末)</td> <td style="text-align: center;">9地域</td> <td style="text-align: center;">9地域</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練、研修等実施地域数	8地域 (27年2月末)	9地域	9地域				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
訓練、研修等実施地域数	8地域 (27年2月末)	9地域	9地域									
<p>■避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討（体制、ルール作り）（i） 避難所や救護所において医療行為が必要な避難者を把握する方法や、医師、看護師、保健師等による避難者の検診体制の充実など、事前の体制検討やルールづくりを行う。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域災害医療対策会議開催数</td> <td style="text-align: center;">18回 (地域ごとに 1回以上/年)</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年									
<p>■避難所での衛生管理体制の確保（i） 避難所における歯科医療救護等に対応するため、地区歯科医師会と市町との協定締結を促進する。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地区歯科医師会と協定を締結している市町数</td> <td style="text-align: center;">9市町</td> <td style="text-align: center;">10市町</td> <td style="text-align: center;">15市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地区歯科医師会と協定を締結している市町数	9市町	10市町	15市町				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
地区歯科医師会と協定を締結している市町数	9市町	10市町	15市町									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部
■遺体を取り扱う体制の整備（i） 遺体の検視・検案*、身元確認、引渡しが迅速かつ的確に実施できるよう、災害発生時の遺体取扱体制の整備を進める。				警察本部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
検視・検案、身元確認研修会の開催	3回/年	6回/年	6回/年	



総合防災訓練（緊急仮設診療所における医療救護活動）



総合防災訓練（災害拠点病院（志摩病院）運営活動及びDMATによる運営支援活動）

インタビュー

高瀬 幸次郎氏（地方独立行政法人三重県立総合医療センター 理事長・院長）
（三重県防災会議専門部会 防災・減災対策検討会議* 委員）

災害発生直後の医療は、救急医療、つまり命を守る医療が中心となります。阪神・淡路大震災は朝の5時46分、東日本大震災は午後2時46分に地震が発生しました。災害がどの時間帯に発生するかによって、被害状況は異なり、災害医療の対応も違ってきます。

災害はいつ発生するか分かりません。そこで、院長不在を想定した訓練なども実施しています。

訓練の際、必ず最初に行うことは、院内の被害状況を速やかに把握することです。次に、周辺の医療機関の被害状況を確認しなければなりません。そのため、近隣の病院とは、平時から情報交換を行うなど連携強化に努めています。そして、自分たちの病院の機能を維持しつつ、どれだけの職員を応援に出すことができるのかを把握します。へりを活用すれば、遠方の病院への応援も可能となります。

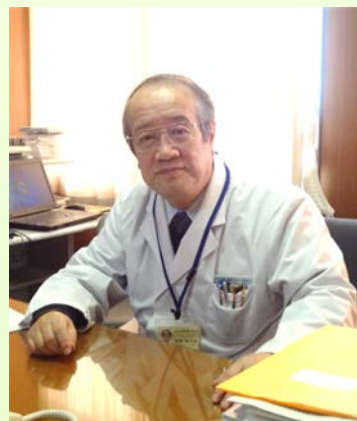
災害時は、平時にも増して、病院スタッフを上手くマネジメントしなければなりません。有事ですので、最初は皆、迷います。また、他の病院に派遣された場合には、さらに戸惑うと思います。しかし、看護師や薬剤師など病院スタッフはそれぞれが専門性を有しています。役割さえ与えたら、どの場所であろうと、きちんと仕事をやり遂げます。

そのためにも、地域で中核となる病院は、事前にハザードマップなどを確認しておき、どんな被害が想定されるのかをシミュレーションし、自分たちの病院では何ができるのかを考えておくことが重要です。

現在、県内では災害医療の体制整備が進められています。それぞれの地域で災害医療対策を検討する会議も設けられました。切実な状況の中での対応を検討するなど実質的なものとしていくことが大事です。

そして、災害が発生したときには、人的・物的に補完し合うことが欠かせません。地震・津波を想定した訓練は、風水害の対応にも応用が効きます。これからも訓練を重ねるなど、いざという時に迅速に対応できるための関係づくりや体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

（平成27年1月インタビュー）



(14) 市町防災力の向上に向けた支援

災害対応の最前線で「公助」の役割を担っているのが市町です。災害時に迅速な応急対策活動を展開するためには、市町の災害対応力が十分に発揮されることが必要です。

市町職員が災害対応全体を掌握できる能力を高めるための人材育成支援、市町の災害対策本部の機能強化に向けた訓練等への支援、地域減災対策推進事業による洪水・土砂災害避難対策等への支援のほか、消防団や自主防災組織の人材育成や組織力の強化につながる取組の推進など、市町の防災力の向上を支援していきます。

行動項目		主担当部													
<p>■市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援の実施（iii）</p> <p>地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）を通じて、市町が実施する洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策、孤立化防止対策等、市町の防災・減災に向けた取組を促進する。</p> <p>また、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方についての総合的な見直しを行うことを予定していることから、市町の防災・減災事業の進捗状況についての検証を進める。</p> <table border="1" data-bbox="292 1140 1203 1335"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組支援市町数</td> <td>29市町/年</td> <td>29市町/年</td> <td>29市町/年</td> </tr> <tr> <td>支援のあり方についての総合的な見直しの実施</td> <td>検証に着手</td> <td>見直しの実施</td> <td>支援の実施</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組支援市町数	29市町/年	29市町/年	29市町/年	支援のあり方についての総合的な見直しの実施	検証に着手	見直しの実施	支援の実施	防災対策部 (他の取組主体) 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
取組支援市町数	29市町/年	29市町/年	29市町/年												
支援のあり方についての総合的な見直しの実施	検証に着手	見直しの実施	支援の実施												
<p>■「みえ防災・減災センター」による防災人材等リソースの活用（再掲）【重点】（iii）</p> <p>三重県と三重大学が共同で設立した「みえ防災・減災センター」を通じて、市町や企業、県内他大学との連携・参画を進めながら、それらを結びつける「防災ハブ機能」を持たせるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外のリソースを集結して「シンクタンク機能」も持たせながら、防災人材の育成と活用、調査研究、情報の収集と発信、地域・企業支援等に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="292 1751 1203 1888"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育成した人材が地域等を支援した回数</td> <td>0.2回/年・人</td> <td>3回/年・人</td> <td>3回/年・人</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	育成した人材が地域等を支援した回数	0.2回/年・人	3回/年・人	3回/年・人	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
育成した人材が地域等を支援した回数	0.2回/年・人	3回/年・人	3回/年・人												

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	担当部								
<p>■市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施（再掲）【重点】（iv） 市町職員が災害対応全体を掌握できる能力を身につけることができるよう、実践的な研修を実施することにより、地域の防災・減災力の底上げを図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町職員防災研修の実施</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	市町職員防災研修の実施	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
市町職員防災研修の実施	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■市町における図上訓練の実施支援【重点】（iii） 市町が実施する図上訓練に対して、防災技術専門員・指導員を派遣するなど、市町の災害対応力を高めるための支援を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組支援市町数</td> <td style="text-align: center;">12市町/年</td> <td style="text-align: center;">20市町/年</td> <td style="text-align: center;">20市町/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組支援市町数	12市町/年	20市町/年	20市町/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
取組支援市町数	12市町/年	20市町/年	20市町/年						
<p>■市町における避難勧告等にかかる基準の整備・再点検の促進（再掲）【重点】（iv） 国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、市町に対して、避難勧告等にかかる基準の整備・再点検の実施を促進する。 また、市町が、避難勧告等を発令する際の参考となるような、基準の運用や取組事例について情報収集・共有を図るほか、今後、避難勧告等の発令を要した災害対応後に市町とともに検証を行うなど、継続的な見直しにつなげていくための支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県市町等防災対策会議等での検証</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	三重県市町等防災対策会議等での検証	3回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
三重県市町等防災対策会議等での検証	3回/年	1回/年	1回/年						
<p>■市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（再掲）【重点】（iv） 市町が主体的に取り組む洪水ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td style="text-align: center;">5市町</td> <td style="text-align: center;">8市町</td> <td style="text-align: center;">14市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
公表した市町数(累計)	5市町	8市町	14市町						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）（iv）</p> <p>雨水が下水道や河川などに排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援を行う。</p>				県土整備部 （他の取組主体） 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>2市町</td> <td>3市町</td> <td>5市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
公表した市町数(累計)	2市町	3市町	5市町									
<p>■土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化（再掲）（iv）</p> <p>市町が土砂災害の避難勧告等を発令する際の的確な判断につなげるため、土砂災害警戒避難体制づくりへの支援を強化する。</p>				県土整備部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害担当者会議などの開催</td> <td>1回/年</td> <td>3回/年</td> <td>3回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	土砂災害担当者会議などの開催	1回/年	3回/年	3回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
土砂災害担当者会議などの開催	1回/年	3回/年	3回/年									
<p>■市町が取り組む土砂災害ハザードマップの作成支援（再掲）【重点】（iv）</p> <p>市町が主体的に取り組む土砂災害ハザードマップの作成について、地域減災対策推進事業の洪水・土砂災害避難対策により支援を行う。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した市町数(累計)</td> <td>7市町</td> <td>9市町</td> <td>14市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
公表した市町数(累計)	7市町	9市町	14市町									
<p>■防災担当職員の防災情報システム操作能力向上（i）</p> <p>県が市町等に配備している防災情報システムの端末は、多くの情報収集機能を有していることから、これらの機能の有効活用を図るため、操作説明会の開催など市町担当者、県災害対策本部地方部職員等によるシステムの操作習熟度を高める。</p>				防災対策部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会の開催回数</td> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	説明会の開催回数	1回/年	2回/年	2回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
説明会の開催回数	1回/年	2回/年	2回/年									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	主担当部								
<p>■防災行政無線を操作する無線従事者の養成（再掲）（i）</p> <p>防災行政無線設備の操作または管理を行うためには、総務大臣の免許を受けた無線従事者の選任が必要となるため、無線に関する一定の知識・技能を身につけた無線従事者の育成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催回数</td> <td style="text-align: center;">3回/年</td> <td style="text-align: center;">1回以上/年</td> <td style="text-align: center;">1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	1回以上/年	防災対策部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	1回以上/年						
<p>■常備消防の充実強化（i）</p> <p>消防設備や施設の整備、救急搬送体制の整備など、常備消防の充実強化を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働きかけを行った消防本部数</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	働きかけを行った消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
働きかけを行った消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年						
<p>■消防職員にかかる教育訓練の充実（再掲）（iii）</p> <p>大規模化、複雑多様化する災害に対し、専門的な知識・技術を有する人材の養成等、消防力の強化に向けた取組を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防本部数</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> <td style="text-align: center;">15消防本部/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年						
<p>■地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（再掲）【重点】（iv）</p> <p>消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善及び消防団員の教育訓練の改善により消防団の強化を図るとともに、地域における防災体制の強化を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例定数の充足率</td> <td style="text-align: center;">95.1% (26.4.1)</td> <td style="text-align: center;">95.3%</td> <td style="text-align: center;">95.5%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■消防団の活動支援（iii）</p> <p>地域防災の中核を担う、消防団の抱える諸課題（団員の減少、消防団員の高齢化、被雇用者団員の増加等）に対応していくため、若年層団員の確保のための取組や、被雇用者が入団しやすい環境づくりに向け、勤務地での消防団入団等の各市町の入団要件の緩和などに取り組む。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例定数の充足率</td> <td>95.1% (26.4.1)</td> <td>95.3%</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
条例定数の充足率	95.1% (26.4.1)	95.3%	95.5%									
<p>■消防団員にかかる教育訓練の充実（再掲）（iii）</p> <p>地域防災の中核を担う消防団員に対し、防災にかかる専門的知識を習得する教育訓練（講座、訓練）の場を設け、災害発生時に的確に対応できる消防団員の養成を図る。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育訓練に参加する消防団員数 (累計)</td> <td>100人</td> <td>200人</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100人	200人	400人			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
教育訓練に参加する消防団員数 (累計)	100人	200人	400人									
<p>■自主防災組織の指導的役割を果たすことができる消防団員の養成（再掲）【重点】（iv）</p> <p>消防団員を防災分野におけるアドバイザーとして養成し、自主防災組織の育成強化に資するとともに、消防団と自主防災組織が平常時から協力、連携ができる体制づくりを進める。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>30人</td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30人	90人			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
自主防災組織アドバイザー養成講習による養成人数(累計)	—	30人	90人									
<p>■実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり（再掲）【重点】（iii）</p> <p>自主防災組織リーダー研修をリニューアルして、研修カリキュラムに地域での訓練の企画・運営をはじめ、消防団活動への理解と連携を深める内容を盛り込むなど、より実践的な活動ができるリーダーを養成する。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 市町								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災リーダー研修による養成人数(累計)</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60人	180人			
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
自主防災リーダー研修による養成人数(累計)	—	60人	180人									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				主担当部												
<p>■消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進（再掲） 【重点】（iv） 消防団から養成した自主防災組織アドバイザーと自主防災組織のリーダーが共に、それぞれの組織の役割や課題等について意見交換や情報共有を行う場を設ける。また、両組織が連携した訓練の実施など実践的な活動が地域で行われるよう支援を行う。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 市町												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団・自主防災組織連携実務研修の実施</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1地域</td> <td style="text-align: center;">5地域</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	消防団・自主防災組織連携実務研修の実施	—	1回/年	1回/年	消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)	—	1地域	5地域				
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
消防団・自主防災組織連携実務研修の実施	—	1回/年	1回/年													
消防団と自主防災組織が連携した実践モデル地域数(累計)	—	1地域	5地域													
<p>■「みえ防災人材バンク」を活用した人材の育成・活用（再掲）【重点】 （iv） 「みえ防災・減災センター」において、「みえ防災人材バンク」登録者に対して、地域で実践活動を行うための事前研修を実施するとともに、これらの人材と地域活動の場のマッチングを行うことで、人材の活用を図る。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 事業者 市町												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前研修の実施</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	事前研修の実施	—	1回/年	1回/年								
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
事前研修の実施	—	1回/年	1回/年													



市町防災担当職員を対象とした防災講座（初動期）



(15) 災害時要援護者への支援（応急対策）

災害時要援護者への支援について、東日本大震災では、避難後に震災関連死に至ったケースがあることから、風水害対策においても、万全の体制を整備し、支援に取り組んでいく必要があります。

福祉避難所の指定や介護保険施設間での相互避難に関する協定の締結、避難生活における特別な配慮など必要な対策を進めるほか、要援護者を支援するための相談体制や情報提供体制の整備にも取り組みます。

行動項目				主担当部							
<p>■三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）【重点】（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、さまざまな避難者に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を図る。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 県民 事業者 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町数</td> <td>8市町</td> <td>15市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組市町数	8市町	15市町	29市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
取組市町数	8市町	15市町	29市町								
<p>■福祉避難所の指定等の促進（i）</p> <p>市町における福祉避難所の指定、社会福祉施設等との協定締結、福祉避難所の代替となる災害時要援護者の避難場所の確保を促進する。</p>				健康福祉部 （他の取組主体） 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所または代替避難場所確保市町数</td> <td>25市町</td> <td>25市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	25市町	29市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	25市町	29市町								
<p>■介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）の相互支援協定の締結促進（i）</p> <p>災害時において、施設間で入所者の避難等の相互支援が円滑に行われるよう相互支援協定の締結を促進する。</p>				健康福祉部 （他の取組主体） 事業者							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働きかけを行った施設の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%								

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	担当部								
<p>■「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つた・わ・るキット」の活用促進（i）</p> <p>避難所を管理・運営する立場にある行政担当者や自治会及び学校関係者等と、避難所の運営に関わる避難住民などが、ピクトグラム（絵文字）や多言語表示シート等を用い、外国人被災者に避難所生活に必要な基本となる情報（場所やルール等）を伝えるために作成した避難所情報伝達キットの市町への普及を防災訓練や研修を通じて行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「避難所情報伝達キット」を活用した防災訓練実施回数</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> <td style="text-align: center;">2回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	「避難所情報伝達キット」を活用した防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	<p>環境生活部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
「避難所情報伝達キット」を活用した防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	2回/年						
<p>■「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施（i）</p> <p>さまざまな主体の連携・協力による「みえ災害時多言語支援センター」を通じて、多言語による情報提供、外国人住民からの問い合わせへの対応等を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	<p>環境生活部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年						
<p>■三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進（i）</p> <p>災害時における健康支援活動は、迅速・安全・的確に行うこと、また災害が長期化した場合は、生活環境の変化等による公衆衛生的な側面から継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふまえ、平成25年3月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」を活用した研修会または訓練を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数</td> <td style="text-align: center;">27市町</td> <td style="text-align: center;">15市町</td> <td style="text-align: center;">29市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数	27市町	15市町	29市町	<p>健康福祉部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)						
マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数	27市町	15市町	29市町						

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部
<p>■災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進（i）</p> <p>被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成25年8月に策定した「災害時こころのケア活動マニュアル」の活用を図る。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
こころのケア活動研修会への参加市町数	22市町	19市町	29市町	
<p>■男女共同参画の視点を持った相談対応への支援（i）</p> <p>災害時に市町等において男女共同参画の視点を持った相談対応を行えるよう、三重県男女共同参画センターが専門的知見を活かし、相談対応に関するマニュアルを作成するとともに、平時からの普及を図る。</p>				環境生活部
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
相談対応マニュアルの作成	検討着手	作成完了	—	



災害時保健師活動訓練



こころのケア活動研修会



仮想避難所での外国人住民対応



(16) 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保

東日本大震災以降、男女のニーズの違いをふまえた災害対応を行うことができる体制づくりが求められるようになりました。

主に女性が中心となって活躍している専門職職員等を対象とした人材育成や、避難所運営における女性の参画拡大など、防災現場における男女共同参画を進めます。

行動項目		主担当部													
<p>■女性防災人材の育成（再掲）（i）</p> <p>主に女性が中心となって活躍している専門職の職員や地域で先導的立場にある女性を対象として、それぞれの職場や避難所運営の防災現場など、さまざまな場面において、女性の視点で主体的に活動し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育成人数(累計)</td> <td>160人</td> <td>230人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	育成人数(累計)	160人	230人	350人	防災対策部					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
育成人数(累計)	160人	230人	350人												
<p>■防災現場における男女共同参画の推進（再掲）（i）</p> <p>避難所運営等の現場において、男女共同参画の視点をふまえたニーズ把握や意思決定が行われるよう、防災現場における方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、防災と男女共同参画の視点を持って地域で活躍できる人材を育成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県が育成する防災人材に占める女性の割合</td> <td>29.8%</td> <td>35.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>女性消防団員数</td> <td>441人 (26.4.1)</td> <td>420人</td> <td>430人</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	県が育成する防災人材に占める女性の割合	29.8%	35.0%	40.0%	女性消防団員数	441人 (26.4.1)	420人	430人	防災対策部 環境生活部	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
県が育成する防災人材に占める女性の割合	29.8%	35.0%	40.0%												
女性消防団員数	441人 (26.4.1)	420人	430人												
<p>■三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）【重点】（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、さまざまな避難者に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町数</td> <td>8市町</td> <td>15市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組市町数	8市町	15市町	29市町	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
取組市町数	8市町	15市町	29市町												

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■男女共同参画の視点を持った相談対応への支援（再掲）（i）</p> <p>災害時に市町等において男女共同参画の視点を持った相談対応を行えるよう、三重県男女共同参画センターが専門的知見を活かし、相談対応に関するマニュアルを作成するとともに、平時からの普及を図る。</p>				環境生活部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談対応マニュアルの作成</td> <td>検討着手</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	相談対応マニュアルの作成	検討着手	作成完了	—	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
相談対応マニュアルの作成	検討着手	作成完了	—									
<p>■防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大（i）</p> <p>防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、防災関連計画等への男女共同参画の視点の反映を進める。</p>				防災対策部 環境生活部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議等のうち女性委員が参画している会議の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議等のうち女性委員が参画している会議の割合	100%	100%	100%	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議等のうち女性委員が参画している会議の割合	100%	100%	100%									



みえ防災コーディネーター育成講座（女性限定）



(17) 帰宅支援対策の強化

風水害によって道路や鉄道が途絶した場合、通勤・通学者に加え、地理に不案内な観光客など、県内には多数の帰宅困難者の発生が予想されます。

円滑な帰宅を支援するため、帰宅支援や人員移送等に関して事業者と締結した協定を適正に管理していくほか、帰宅支援ステーションについて周知を行います。

また、帰宅困難となった観光客について、帰宅支援対策など必要な検討も進めていきます。

行動項目				担当部
<p>■災害時帰宅支援ステーションの協定締結の推進（i）</p> <p>沿道に拠点を有する事業者との協定締結等により災害時帰宅支援ステーションの充実を図るなど、帰宅困難者の円滑な帰宅を支援する。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 事業者
	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
目標項目				
協定の締結	—	協定の 適正管理	協定の 適正管理	
<p>■災害時帰宅支援ステーションの周知（ii）</p> <p>災害発生により公共交通機関が不通となった際、多くの人々が徒歩で帰宅すると考えられることから、災害時帰宅支援ステーションについて、協定事業者を通じての周知などを行う。</p>				防災対策部 （他の取組主体） 事業者
	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
目標項目				
ステッカー等の配布	毎年、継続的に実施	毎年、継続的に実施	毎年、継続的に実施	
<p>■主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり（再掲）（ii）</p> <p>観光事業者や観光関係団体、市町等が主体的に観光地の防災対策に取り組むことができるよう、情報提供や避難誘導、帰宅支援など観光客の安全・安心を確保するための課題検討を行う場を設けることにより、具体的な対策を促進する。</p>				防災対策部 雇用経済部 （他の取組主体） 事業者 市町
	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
目標項目				
検討テーマ数(累計)	2テーマ	3テーマ	6テーマ	

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目		主担当部									
<p>■大規模移送にかかるバス事業者との連携（再掲）（iii）</p> <p>観光客等帰宅困難者や避難者の大規模移送に対応するため、バス事業者等との協定に基づき、防災訓練等を実施するなど、緊密な連携を構築し、災害時における輸送手段の確保を図る。</p>		<p>防災対策部 (他の取組主体) 事業者</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス事業者等との連携体制の構築</td> <td>協定締結</td> <td>協定内容の検証</td> <td>協定内容の検証</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	バス事業者等との連携体制の構築	協定締結	協定内容の検証	協定内容の検証		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
バス事業者等との連携体制の構築	協定締結	協定内容の検証	協定内容の検証								



災害時における観光客の帰宅困難者対策ワークショップ
(写真提供：鳥羽市)



災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書締結式

(18) 避難生活の支援体制の充実

風水害被害の規模が大きく復旧に時間を要するような場合、帰宅のめどが立たず、避難所生活が長期化することが予想されます。

避難生活において避難所運営が円滑に進むよう、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を通じて、住民主体の体制づくりを進めます。

また、避難所等における障がい者の相談体制の確保、栄養や食生活への支援、多言語による情報提供、衛生管理体制の確保に向けた取組のほか、応急仮設住宅を確保するための取組についても進めていきます。

行動項目				担当部								
<p>■三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進（再掲）【重点】（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、さまざまな避難者に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町数</td> <td>8市町</td> <td>15市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	取組市町数	8市町	15市町	29市町	防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
取組市町数	8市町	15市町	29市町									
<p>■福祉避難所の指定等の促進（再掲）（i）</p> <p>市町における福祉避難所の指定、社会福祉施設等との協定締結、福祉避難所の代替となる災害時要援護者の避難場所の確保を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所または代替避難場所確保市町数</td> <td>25市町</td> <td>25市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	25市町	29市町	健康福祉部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
福祉避難所または代替避難場所確保市町数	25市町	25市町	29市町									
<p>■介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）の相互支援協定の締結促進（再掲）（i）</p> <p>災害時において、施設間で入所者の避難等の相互支援が円滑に行われるよう相互支援協定の締結を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働きかけを行った施設の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%									

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				主担当部
<p>■三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
ガイドライン活用を促す研修等を行った市町数	28市町	29市町	29市町	
<p>■給食施設災害時体制づくりの推進（i）</p> <p>給食施設巡回・集団指導の機会を活用して、災害時給食マニュアルの整備状況の把握及び整備への指導・助言を行う。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害時給食マニュアル策定給食施設の割合	77.5% (27年1月末)	85.0%	100%	
<p>■「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進（再掲）（i）</p> <p>避難所を管理・運営する立場にある行政担当者や自治会及び学校関係者等と、避難所の運営に関わる避難住民などが、ピクトグラム（絵文字）や多言語表示シート等を用い、外国人被災者に避難所生活に必要な基本となる情報（場所やルール等）を伝えるために作成した避難所情報伝達キットの市町への普及を防災訓練や研修を通じて行う。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
「避難所情報伝達キット」を活用した防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目	主担当部										
<p>■避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討（体制、ルール作り）（再掲）（i）</p> <p>避難所や救護所において医療行為が必要な避難者を把握する方法や、医療救護班の派遣が必要と判断される避難所の決定方法など、事前の体制検討やルールづくりを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域災害医療対策会議開催数</td> <td style="text-align: center;">18回 (地域ごとに 1回以上/年)</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> <td style="text-align: center;">地域ごとに 1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年	健康福祉部 (他の取組主体) 事業者		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
地域災害医療対策会議開催数	18回 (地域ごとに 1回以上/年)	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年								
<p>■避難所での衛生管理体制の確保（再掲）（i）</p> <p>避難所における歯科医療救護等に対応するため、地区歯科医師会と市町との協定締結を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地区歯科医師会と協定を締結している市町数</td> <td style="text-align: center;">9市町</td> <td style="text-align: center;">10市町</td> <td style="text-align: center;">15市町</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地区歯科医師会と協定を締結している市町数	9市町	10市町	15市町	健康福祉部 (他の取組主体) 市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
地区歯科医師会と協定を締結している市町数	9市町	10市町	15市町								
<p>■応急的な住宅の確保（応急仮設住宅）（i）</p> <p>災害救助法*に基づく応急仮設住宅の供給が円滑に行えるよう、県・市町担当者会議等を通じて、市町における建設候補地の選定や台帳整備等準備作業を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">県・市町担当者会議開催数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	県・市町担当者会議開催数	1回/年	1回/年	1回/年	健康福祉部 県土整備部 (他の取組主体) 市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
県・市町担当者会議開催数	1回/年	1回/年	1回/年								
<p>■応急的な住宅の確保（一時提供住宅）（i）</p> <p>災害救助法での対応以外の応急期に必要な住宅の供給を円滑に行うための手順を整理したマニュアルを作成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #fce4d6;"> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状 (26年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (27年度末)</th> <th style="text-align: center;">目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">マニュアルの作成</td> <td style="text-align: center;">作業着手</td> <td style="text-align: center;">作成完了</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	マニュアルの作成	作業着手	作成完了	—	県土整備部 (他の取組主体) 市町		
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
マニュアルの作成	作業着手	作成完了	—								

第6章 行動計画（発災前の直前対策及び発災後対策）

行動項目				担当部								
<p>■「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施（再掲）（i）</p> <p>さまざまな主体の連携・協力による「みえ災害時多言語支援センター」を通じて、多言語による情報提供、外国人住民からの問い合わせへの対応等を行う。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年									
<p>■男女共同参画の視点を持った相談対応への支援（再掲）（i）</p> <p>災害時に市町等において男女共同参画の視点を持った相談対応を行えるよう、三重県男女共同参画センターが専門的知見を活かし、相談対応に関するマニュアルを作成するとともに、平時からの普及を図る。</p>				環境生活部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談対応マニュアルの作成</td> <td>検討着手</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	相談対応マニュアルの作成	検討着手	作成完了	—	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
相談対応マニュアルの作成	検討着手	作成完了	—									
<p>■災害時支援活動団体への支援（i）</p> <p>被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOを発掘・育成するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。</p>				健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 事業者								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定締結団体数</td> <td>1団体</td> <td>3団体</td> <td>5団体</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	協定締結団体数	1団体	3団体	5団体	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
協定締結団体数	1団体	3団体	5団体									
<p>■「ペットの防災対策ガイドライン」の策定・普及（i）</p> <p>ペットの飼い主が平常時から備えるべき対策や飼い主責任を基本とした同行避難について県民に啓発するため、「ペットの防災対策に関するガイドライン」を策定し、普及を図る。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイドラインの策定</td> <td>説明会開催</td> <td>策定完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	ガイドラインの策定	説明会開催	策定完了	—	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
ガイドラインの策定	説明会開催	策定完了	—									



紀伊半島大水害（避難所での健康相談）
（写真提供：紀宝町）

コラム

避難所は恵まれた場所とは限らない
～まず各家庭で、備えをしておこう～

平成17年台風第14号（平成17年9月）
小学校を避難所にするということに決めて、防災倉庫を見に行ったとき、まず「足りるかな」と思ったんです。初めてのことで、何人来るか分からなかったから。

毛布も一部は置いてあるんですが、ほとんどは川の向こう側にある災害備蓄倉庫にあるので、このまま雨が降り続いたら、実際どうやって取りに行こうかと思っていました。

学校の体育館と言え、夏は暑く、冬は寒いというところですから、避難所に行けば安心できるかという、気持ち的には皆一緒に心強いという感じはあっても、物質的には決して恵まれている状況ではないんですよ。

それを皆がちゃんと分かってくれていない。前もって、自分たちの家で備えておかなければならないこと、それから、こうなったときには自分たちはこういう対処をするんだという心構えというものを各家で決めておいてもらわないと、いざという時にパニックになっちゃって、受け入れるほうも受け入れられないという状態になっちゃうのです。そういう認識をまず各家庭で持っていないといけませんね。

（杉並区 40代 男性）

内閣府「一日前プロジェクト」より



インタビュー

磯和 勅子氏（三重大学医学部看護学科 教授）

避難所の環境は普段の生活環境と一変します。食事、排泄、睡眠などの生活機能に支障を来しますし、温度、湿度、換気、空間といった生活環境も良い状態ではなくなります。このような中で、高齢者をはじめとする災害時要援護者は、普段とは違う環境に適応するのが難しく、さまざまな健康障害という二次的な問題が生じる可能性が高まります。事前にこれらの問題への対策を、本人と周囲の方が考えておくことが大事だと思います。



例えば、持病を持っている方々に対しては、内服薬やその情報を避難所に持っていくことを、周囲の人が支援する必要があります。

また、避難所の中での移動が不便であったり、あるいは、動かなくてもよいように周囲が配慮しすぎてしまうことで、生活不活発病になることもあります。動かないことで体力や足の筋力が低下し、歩行障害となり、以前のような生活ができなくなることがあります。新潟県中越地震で注目されるようになったエコノミークラス症候群は、平成26年8月の広島豪雨災害においても問題となり、過去の教訓が活かされていない状況が改めて明らかになりました。

それ以外にも、体を動かさず刺激が少なくなることで、うつや認知機能障害も生じます。なるべく知った者同士で空間を共有し、話しかけたり交流を持ったりして、生活のリズムを整え、日中の活動性を高めるような働きかけを行うことが重要となります。

避難所で長期間生活することを想定し、地域で避難所の運営マニュアル整備などを進めることが重要です。そして、マニュアルの作成にあたっては、自主防災組織や自治会、婦人会、学校関係者など、地域のいろいろな立場、性別の方々と話し合うことが必要です。これらを、地域の方々だけで取り組むことが難しい場合は、市町の防災課などに相談することも良いと思います。多くの立場の人が参画することで、現実的で効果的なマニュアルを作ることができます。また、作成したマニュアルに沿った訓練を行うことにより、マニュアルの検証を行うことも有効です。

さらに、行政には、例えば、マニュアル作成や避難所運営訓練などの活動に取り組む地域を、モデル地区とした上で、他の地域に展開するなど、地域の自主的な取組を各地に広げていくことが求められるのではないかと思います。

（平成27年1月インタビュー）

3 復旧・復興対策

風水害からの復旧は、浸水した建物や家財道具の清掃・廃棄、堆積した土砂の撤去など、県民の皆さんが自ら対応しなければならない活動が多くあります。

早期に、ライフラインや生活環境の復旧を図るとともに、ボランティアによる支援体制を整備するなど、復旧に向けた活動を支援していくことが必要です。

さらに、生業の再建や雇用の確保など、復興を視野に入れた取組も進めていくことが必要です。

「ライフライン・生活環境の復旧対策の推進」、「ボランティア活動支援体制の充実」、「被災者の生活再建支援」など、被災後の生活環境の回復や生活再建への支援など、災害から立ち直り、平穏な生活を取り戻すため、事前に講ずべき対策に取り組みます。

19 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

20 ボランティア活動支援体制の充実

21 被災者の生活再建支援

(19) ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

風水害の発生時には、電力・ガス・通信・上下水道といったライフライン機能に障害が発生することが予想されます。県民生活の回復にはライフラインの復旧が欠かせません。

訓練などを通じて、ライフライン事業者や管理者との連携や連絡体制の強化を図るなど、仮復旧・本格復旧を早期に実施するための対策を進めます。

また、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、市町の災害廃棄物処理計画が策定されるよう取組を進めていきます。

行動項目				担当部												
<p>■市町水道事業者の応急給水体制の情報共有（i）</p> <p>「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、事前に情報の共有を図る。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応急給水体制の情報共有</td> <td>66.0%</td> <td>100%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	応急給水体制の情報共有	66.0%	100%	—					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
応急給水体制の情報共有	66.0%	100%	—													
<p>■水道における危機管理体制の強化（iv）</p> <p>「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応援体制の充実を図るため、市町と連携した訓練等を実施する。</p>				企業庁 (他の取組主体) 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町と連携した訓練等の実施回数</td> <td>3回/年</td> <td>3回/年</td> <td>3回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	市町と連携した訓練等の実施回数	3回/年	3回/年	3回/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
市町と連携した訓練等の実施回数	3回/年	3回/年	3回/年													
<p>■ライフライン関係機関との災害復旧シナリオの共有（ii）</p> <p>災害時におけるライフライン機能の維持確保、早期復旧を図るため、ライフライン関係機関（電力、ガス、通信、上下水道、鉄道、バス等）との間で、訓練の実施など、災害復旧シナリオ等の共有を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練の実施</td> <td>3回/年</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	訓練の実施	3回/年	1回以上/年	1回以上/年					
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
訓練の実施	3回/年	1回以上/年	1回以上/年													
<p>■災害廃棄物処理計画の策定（i）</p> <p>発災後、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うために、すべての市町で災害廃棄物処理計画が策定されるよう取組を行う。また、策定済の21市町についても、国災害廃棄物対策指針に沿った見直しを進める。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画策定市町数</td> <td>21市町 (25年度末)</td> <td>29市町</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県計画の策定</td> <td>策定完了</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	計画策定市町数	21市町 (25年度末)	29市町	—	県計画の策定	策定完了	—	—	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)													
計画策定市町数	21市町 (25年度末)	29市町	—													
県計画の策定	策定完了	—	—													

(20) ボランティア活動支援体制の充実

風水害により家屋等が被災した際、自宅内の清掃や土砂の撤去、また避難所での生活支援など、ボランティアによる支援活動は、被災者にとって大きな支えとなります。

そこで、被災地のニーズの把握や被災地への情報提供、県内外からのボランティアの受入など、ボランティア活動が円滑かつ効果的に行えるよう、支援体制の整備を進めます。

また、災害時に発生する多様なニーズに対応するため、研修や訓練を通じて災害時に支援活動を行う団体の連携強化にも取り組みます。

行動項目				主担当部
<p>■災害時のボランティア受入体制の整備（再掲）（i）</p> <p>県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、地域の計画やマニュアル等を作成するとともに、関係者と十分な共有を行い、実効性のある受入体制を整備する。</p> <p>また、市町や社会福祉協議会、災害支援団体等との意見交換を通じて、地域におけるマニュアルの整備等平常時からの体制強化を促す。</p>				健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
受入体制の整備	県域のマニュアル(風水害編)の整備完了	全市町でのマニュアル整備完了	現地センターの迅速な立ち上げ体制の整備完了	
<p>■災害時のボランティア活動に関する連携強化（再掲）（i）</p> <p>災害時にみえ災害ボランティア支援センターを迅速に立ち上げ、支援活動を行うため、構成する幹事団体のほか、実践的な研修や訓練等の実施により、市町社会福祉協議会や災害支援団体、NPO等による「顔の見える関係づくり」を進める。</p>				健康福祉部 防災対策部 環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害時支援活動団体名簿登載数	63 団体	60 団体	120 団体	

第6章 行動計画（復旧・復興対策）

行動項目				担当部
<p>■災害時支援活動団体への支援（再掲）（i）</p> <p>被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOを発掘・育成するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。</p>				健康福祉部 環境生活部 （他の取組主体） 事業者
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
協定締結団体数	1団体	3団体	5団体	



紀伊半島大水害（紀宝町災害ボランティアセンター）
（写真提供：紀宝町）



紀伊半島大水害（作業を行うボランティア）



インタビュー

若林 千枝子氏（みえ災害ボランティア支援センター 元事務局長）

（三重県防災会議専門部会 防災・減災対策検討会議 委員）

災害ボランティアというと、地震や水害、最近では火山の噴火や津波といった災害が発生するといち早く被災地に駆けつけて、被災者の支援や復旧・復興の活動を行うボランティアをイメージする方が多いと思います。実際、「ボランティア」という言葉が国内で定着するようになったのは、阪神・淡路大震災以降です。全国からボランティアが集まり、「ボランティア元年」という言葉も生まれました。以後、大規模災害が発生するたび、ボランティアの存在が当たり前ようになってきました。



その活動内容はとても幅広いものです。県内で実際に起こった風水害の際の活動だけを見ても、まずは倒壊や浸水で被害を受けた家具家財の運び出しや泥出し、ゴミ出し、片付けのほか、倒れた庭木の切断や除去、冠水した住居周りの泥の除去といった大がかりなものまでありました。長期にわたる場合は、整地作業や草刈りなど時期や季節ごとに内容も変わります。また、なかには専門性を求められるものもあります。畳や床板はがしといった作業では、建築業の方に協力いただくと効果的でした。流木の撤去はチェーンソーを扱える方の協力なしには不可能でした。

災害の様相によって、地域によって、ボランティアに求められるニーズはさまざまです。「被災地に駆けつけてボランティアをしたいけれど、現地の状況はどんなだろう？」「いま何が求められているのだろう？」「被災地までのルートは安全か？」・・・さまざまな不安を抱えつつも、何かをしたいとの思いを募らせている方が大勢います。そういった方々の思いを受けて、現地の災害ボランティアセンターにつなぐのが「みえ災害ボランティア支援センター」です。ここでは正確な情報をつかむために先遣隊といわれるボランティアを現地に派遣します。先遣隊メンバーは、場合によっては現地のセンター立ち上げや運営にも関わります。平時から準備し、訓練を怠らない、ある意味、災害ボランティアの専門家といえるでしょう。

「みえ災害ボランティア支援センター」は常設ではありませんが、他県に類をみない行政と民間の協働運営という特色があります。この特色を生かして、地域に密着したボランティアセンターや大学、企業、そして専門性をもった団体との協力体制を整えて、今後の災害に備えたいと考えています。

（平成27年1月インタビュー）

(21) 被災者の生活再建支援

発災前の平穏な生活を取り戻すためには、健康面での回復のほか、雇用と収入の確保など県民生活の早期再建を支援する必要があります。

健康支援など被災者からの相談体制の構築、被災地での生業の再建、事業者向け融資制度にかかる情報提供など、必要な取組を進めます。

行動項目		主担当部									
<p>■三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進（再掲）（i）</p> <p>災害時における健康支援活動は、迅速・安全・的確に行うこと、また災害が長期化した場合は、生活環境の変化等による公衆衛生的な側面から継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふまえ、平成25年3月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」を活用した研修会または訓練を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数</td> <td>27市町</td> <td>15市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数	27市町	15市町	29市町	健康福祉部 (他の取組主体) 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数	27市町	15市町	29市町								
<p>■三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進（再掲）（i）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイドライン活用を促す研修等を行った市町数</td> <td>28市町</td> <td>29市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	ガイドライン活用を促す研修等を行った市町数	28市町	29市町	29市町	健康福祉部 (他の取組主体) 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
ガイドライン活用を促す研修等を行った市町数	28市町	29市町	29市町								
<p>■災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進（再掲）（i）</p> <p>被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成25年8月に策定した「災害時こころのケア活動マニュアル」の活用を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころのケア活動研修会への参加市町数</td> <td>22市町</td> <td>19市町</td> <td>29市町</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	こころのケア活動研修会への参加市町数	22市町	19市町	29市町	健康福祉部 (他の取組主体) 市町	
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
こころのケア活動研修会への参加市町数	22市町	19市町	29市町								

行動項目				主担当部							
<p>■企業向け防災対策融資制度の周知（再掲）（i）</p> <p>企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。</p>				防災対策部 雇用経済部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年								
<p>■農業版BCPの策定（iv）</p> <p>大規模災害発生時において被災が予想される農業において、農業者や関係者の連携のもとに、被災農地の早期復旧と営農再開に向けた対策を講じるため、「農業版BCP」を策定する。</p>				農林水産部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業版BCPの策定</td> <td>—</td> <td>策定完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	農業版BCPの策定	—	策定完了
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
農業版BCPの策定	—	策定完了	—								
<p>■農林水産業者への共済制度等の周知（iv）</p> <p>県内農林水産業者への共済制度等の周知や各種情報を提供する。</p>				農林水産部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各関係団体への情報提供</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年								
<p>■被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知（i）</p> <p>被災した県内農林水産業者への融資制度の周知や各種情報を提供する。</p>				農林水産部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (26年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各関係団体への情報提供</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年
目標項目	現状 (26年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年								



1 三重県新風水害対策行動計画の策定の流れ

(1) 策定経過

本計画の策定を進めている中、「平成 26 年 8 月豪雨」により、大規模な土砂災害が広島市で発生したほか、本県においても、台風第 11 号に伴う豪雨の際、避難指示等の発令や住民への情報提供、住民の避難行動等について、さまざまな対応が見られるなど、風水害を取り巻く多くの課題が明らかになりました。

そこで、本計画のとりまとめにあたっては、これらの課題の解決に向けて、庁内検討や市町・消防本部との意見交換を重ねたほか、有識者による三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」での議論、パブリックコメントによる意見募集を行うなど、ご意見やご提案の反映にも努めました。その結果、具体的な行動として、151 項目の「行動項目」を掲げるとともに、計画期間中に特に注力すべき対策を、「課題解決に向けた重点的取組」として設定しました。

また、本計画に掲載した取組の目的や意義など、より深い理解の促進につながるよう、有識者からお聞きしたインタビュー記事や、過去の風水害の教訓等を紹介したコラム記事を挿入するなど、誌面の充実も図りました。

(2) 意見交換など検討の経緯

市町等、県民の皆さん、有識者からの意見反映など、主な検討の経緯をまとめました。

(市町等)

時期	内容
平成 26 年 7 月～8 月	三重県防災対策部長の市町訪問
平成 26 年 8 月～9 月	市町・消防本部担当者との意見交換 (県内 7 箇所)
平成 26 年 9 月 4 日	第 1 回三重県市町等防災対策会議
平成 26 年 10 月 2 日	第 2 回三重県市町等防災対策会議
平成 26 年 11 月	市町・消防本部担当者との意見交換 (県内 7 箇所)
平成 26 年 11 月 25 日	第 3 回三重県市町等防災対策会議

平成 26 年 12 月 25 日～ 平成 27 年 1 月 23 日	市町・消防本部あて意見照会 (パブリックコメントによる意見募集)
--	-------------------------------------

(県民の皆さん (事業者等を含む))

時期	内容
平成 26 年 5 月 31 日	平成 26 年度防災気象講演会 (伊勢市)
平成 26 年 9 月 27 日	伊勢湾台風 55 年シンポジウム・風水害セミナー (桑名市)
平成 26 年 10 月	防災に関する県民意識調査 (回答者数 2,801 人)
平成 26 年 12 月 25 日～ 平成 27 年 1 月 23 日	パブリックコメントによる意見募集 防災関係団体・事業者あて意見照会

(有識者)

時期	内容
平成 26 年 7 月 23 日	三重県防災会議専門部会 平成 26 年度第 1 回「防災・減災対策検討会議」
平成 26 年 12 月 15 日	三重県防災会議専門部会 平成 26 年度第 2 回「防災・減災対策検討会議」

○三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」

(敬称略 50 音順)

	所属等	氏名
委員長	関西大学社会安全学部・社会安全研究センター 理事・センター長・教授	河田 恵昭
委員	三重大学大学院工学研究科 准教授	川口 淳
委員	気象庁津地方気象台 台長	草野 富二雄
委員	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	葛葉 泰久
委員	みえ防災コーディネーター、三重のさきもり	新谷 琴江
委員	地方独立行政法人三重県立総合医療センター 院長	高瀬 幸次郎
委員	津市危機管理部防災室 室長 (三重県市長会)	中条 貴之
委員	三重大学大学院工学研究科 教授	畑中 重光
委員	名古屋大学減災連携研究センター センター長・教授	福和 伸夫

委員	特定非営利活動法人ピアサポートみえ 理事長	松田 慎二
委員	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 副理事長	室崎 益輝
委員	大台町総務課 特命監（三重県町村会）	森 亨
委員	みえ災害ボランティア支援センター 元事務局長	若林 千枝子
委員	三重県防災対策部 部長	稲垣 司



伊勢湾台風 55 年シンポジウム・風水害セミナー



防災・減災対策検討会議

2 県・市町等が発行・情報提供している防災ガイドブックやハザードマップ等

気象や地域で起こりうる自然災害を正しく理解し、災害発生時にどのように行動するのか、また、そのための準備をどのように進めるのかなど、災害に対する備えを万全なものとしていくため、県や市町等は、さまざまな防災ガイドブックやハザードマップ等を作成し、ホームページ等を通じて情報提供しています。

誌面の都合により、現在発行されている防災ガイドブック等のすべてではありませんが、以下に、主に風水害対策に役立つと思われるものをまとめました。

(平成 27 年 3 月 1 日現在)

	名称	入手方法		
		ホームページから入手	紙資料として配布	どちらも可
三重県	 防災みえ.jp	○		
	 三重県防災ガイドブック			○
	 防災啓発リーフレット (地震・津波・風水害に備えよう！)			○
	 防災啓発リーフレット (外国語版)			○
	 防災ノート			○
	 みえの防災活動事例集～防災の日常化をめざして～			○
	 自主防災リーダーハンドブック			○
	 三重県避難所運営マニュアル策定指針			○
	 これだけはやっておきたい企業の防災対策			○
	 防災に関する県民意識調査結果報告書			○
	 三重県川の防災情報	○		
	 河川の浸水想定区域図	○		
	 三重県土砂災害情報提供システム	○		
	 土砂災害警戒区域図	○		
	 山地災害危険地マップ	○		
 三重県新地震・津波対策行動計画			○	

	名称	入手方法		
		ホームページから入手	紙資料として配布	どちらも可
桑名市	 桑名市防災マニュアル			○
	 桑名市洪水ハザードマップ			○
	 桑名市避難マップ(白図)			○
いなべ市	 いなべ市防災ガイドブック			○
	 いなべ市防災ハザードマップ	○		
	 いなべ市土砂災害警報情報提供	○		
木曾岬町	 木曾岬町総合防災マップ			○
	 木曾岬町標高マップ			○
	 木曾三川下流域・高潮防災ポータルサイト (木曾川下流河川事務所)	○		
東員町	 東員町洪水ハザードマップ			○
	 防災豆知識 (災害から身を守ろう)	○		
	 東員町避難所・避難場所マップ			○
四日市市	 四日市市防災マップ (水害ハザードマップ)			○
	 四日市市家庭防災ハンドブック	○		
	 四日市市地区別避難所情報	○		
菰野町	 菰野町防災マップ			○
	 菰野町土砂災害情報相互通報システム	○		
	 菰野町避難所の一覧とその役割	○		
朝日町	 朝日町洪水ハザードマップ			○
	 朝日町避難所マップ			○
	 朝日町暮らしの情報 (防災)	○		
川越町	 川越町洪水ハザードマップ			○
	 川越町あなたの避難所	○		
	 浸水想定区域内における要配慮者利用施設一覧	○		

	名称	入手方法		
		ホームページから入手	紙資料として配布	どちらも可
鈴鹿市	 鈴鹿市防災マップ			○
	鈴鹿市内水ハザードマップ（浸水実績図）			○
	鈴鹿市の避難場所	○		
亀山市	 亀山市防災マップ・洪水ハザードマップ			○
	亀山市土砂災害情報相互通報システム	○		
	亀山市避難所運営マニュアル（自主防災会・自治会用）	○		
津市	 津市洪水ハザードマップ			○
	津市指定避難所等一覧			○
	津市土砂災害情報相互通報システム	○		
松阪市	 松阪市防災対策総合ガイド		○	
	松阪市洪水ハザードマップ			○
	松阪市避難所マップ			○
多気町	 多気町防災マップ			○
	多気町土砂災害情報相互通報システム	○		
	多気町避難所一覧			○
明和町	 明和町防災マップ			○
	明和町防災マップ（中国語版）			○
	明和町海拔表示図	○		
大台町	 大台町防災マップ			○
	大台町土砂災害情報マップ	○		
	大台町指定避難所			○
伊勢市	 伊勢市防災マップ			○
	伊勢市防災総合システム	○		
	伊勢市土砂災害情報相互通報システム	○		

	名称	入手方法		
		ホームページから入手	紙資料として配布	どちらも可
鳥羽市	 鳥羽市洪水ハザードマップ			○
	鳥羽市土砂災害ハザードマップ	○		
	鳥羽市避難所・避難場所	○		
志摩市	 志摩市防災ハザードマップ			○
	志摩市土砂災害情報相互通報システム	○		
	志摩市指定避難所一覧	○		
玉城町	 玉城町洪水ハザードマップ			○
	玉城町防災マップ	○		
	玉城町ため池ハザードマップ	○		
度会町	 度会町水害対応マニュアル			○
	度会町防災マップ			○
	度会町土砂災害危険箇所マップ			○
大紀町	 大紀町洪水ハザードマップ			○
	大紀町土砂災害情報相互通報システム	○		
	大紀町避難所一覧			○
南伊勢町	 南伊勢町土砂災害ハザードマップ	○		
	南伊勢町土砂災害情報相互通報システム	○		
	南伊勢町防災避難所一覧	○		
伊賀市	 伊賀市防災マップ			○
	伊賀市洪水ハザードマップ			○
	伊賀市土砂災害ハザードマップ			○
名張市	 名張市洪水・土砂災害ハザードマップ			○
	名張市指定避難所・避難地	○		
	地域自主防災隊活動マニュアル			○

	名称	入手方法		
		ホームページから入手	紙資料として配布	どちらも可
尾鷲市	 尾鷲市土砂災害ハザードマップ			○
	尾鷲市土砂災害情報相互通報システム	○		
	尾鷲市風水害避難場所	○		
紀北町	 紀北町防災マップ			○
	紀北町洪水ハザードマップ			○
	紀北町土砂災害情報相互通報システム	○		
熊野市	 熊野市洪水ハザードマップ			○
	熊野市土砂災害情報相互通報システム	○		
	熊野市暮らしの便利帳			○
御浜町	 御浜町防災マップ			○
	御浜町洪水ハザードマップ			○
	御浜町土砂災害情報相互通報システム	○		
紀宝町	 紀宝町防災マップ			○
	紀宝町洪水ハザードマップ			○
	紀宝町土砂災害情報相互通報システム	○		

本計画の中で述べた、防災関連のホームページや情報システムを中心に、利活用の方法についてまとめました。

■防災みえ.jp

<http://www.bosaimie.jp/index.action>

注意報・警報や土砂災害警戒情報といった防災気象情報や地震・津波等、防災に関する情報にアクセスできるポータルサイトです。日頃の暮らしに役立つ情報や県内各市町の防災情報も提供しています。パソコンからだけでなく携帯電話からも確認でき、気象・観測情報をメール配信する仕組みも備えています。



The screenshot shows the homepage of防災みえ.jp. At the top, there are navigation tabs for Home, Emergency, and Disaster Prevention. A pink callout box points to a link for "メール配信サービスへの登録はこちら!" (Registration for email distribution service here!).

On the left, the "みえの天気・観測情報" (Mie Weather/Observation Information) section is highlighted with a blue callout box: "県内各地のピンポイント天気予報、台風情報、レーダ雨量や衛星画像の確認が可能" (Pinpoint weather forecasts, typhoon information, radar rainfall, and satellite image confirmation are possible for various locations in the prefecture). A blue arrow points to a link "市町ごとの情報はこちら" (Information by city/town).

The main content area features "防災・危機管理ニュース" (Disaster/Crisis Management News) with several news items. A pink callout box points to the text "携帯メールで防災情報を受信できる手続きが可能" (It is possible to receive disaster information via mobile email).

At the bottom, the "緊急時お役立ち情報" (Emergency Useful Information) section is highlighted with a yellow callout box: "「三重県土砂災害情報提供システム」へのリンク" (Link to the "Mie Prefecture Landslide Disaster Information Provision System"). A yellow arrow points to the link "三重県土砂災害情報提供システム" (Mie Prefecture Landslide Disaster Information Provision System).

子どもたちに分かりやすく防災を解説するきっずページ「防災パワーアップ大作戦」を設置

県内市町の最寄りの避難所、ハザードマップ等へのリンク

○県内市町の避難所情報、防災マップ一覧

地方部	市町名	避難所情報	防災マップ
森名	森名市	避難所マップ	洪水ハザードマップ
	いなべ市	避難所一覧	防災ハザードマップ
	木曽町	避難所一覧	防災マップ (お問い合わせ先:総務企画課 電話番号:0567-68-6100)
	東員町	避難所・避難場所マップ	地震・砂しやすさ・危険度・洪水マップ等
四日市	四日市市	ハザードマップ・避難所情報	ハザードマップ・避難所情報
	善町	避難所の一覧とその役割	防災マップ
	朝日町	避難所マップ 避難場所・避難地一覧	洪水ハザードマップ
津	川越町	あなたの避難場所	洪水ハザードマップ
	錦帯市	防災情報検索	地理情報 津波浸水予測図
	亀山市	避難場所一覧	洪水ハザードマップ
松阪	津市	避難所一覧	地震・津波・洪水ハザードマップ
	松阪市	避難所一覧	津波・洪水ハザードマップ
	多気町	避難所一覧・防災マップ	避難所一覧・防災マップ
	明和町	避難場所一覧 (防災マップ内に掲載)	防災マップ
伊勢	大台町	指定避難所	土砂災害情報マップ
	伊勢市	避難所	防災マップ
	鳥羽市	ハザードマップ・避難場所	ハザードマップ・避難場所
	志摩市	避難所一覧	防災ハザードマップ
	玉城町	避難所 (防災マップ内に掲載)	洪水ハザードマップ
	度会町	避難場所 (土砂災害防災マップ内に記載)	洪水ハザード・土砂災害防災マップ
南伊勢	避難場所一覧 (土砂災害用)	土砂災害ハザードマップ	
	津波ハザードマップ一覧 (マップ内に記載)	津波ハザードマップ一覧	
大紀	津波・震災避難場所等 (お問い合わせ先:総務課 電話番号:0599-66-1111)	津波・震災情報 (お問い合わせ先:総務課 電話番号:0599-66-1111)	
	大紀町	避難場所一覧	洪水ハザードマップ
伊賀	伊賀市	避難所一覧	防災マップ
	名張市	避難所・避難地	洪水・土砂災害ハザードマップ
尾鷲	尾鷲市	風水害・津波避難場所	防災マップ、動く津波ハザードマップ、標高マップ等
	紀北町	避難場所一覧	津波避難 防災・洪水ハザードマップ
熊野	熊野市	避難場所	防災マップ・ハンドブック
	御浜町	避難場所	防災・洪水ハザードマップ
	紀宝町	避難所一覧	防災・洪水ハザードマップ

「メール配信サービス」に登録しませんか
 下記のQRコードから、「a@bosaimie.jp」へ空メールを送信してください。



あらかじめ登録いただいた方に、下記の種類のメールを配信するサービスです。

- ①気象警報・注意報 ②地震情報 ③津波警報・注意報 ④台風情報 ⑤河川水位情報、⑥大気汚染情報

■三重県土砂災害情報提供システム

http://www1.sabo.pref.mie.jp/mie_gis/start.php

土砂災害に関する警戒情報と危険箇所情報を提供しています。

表示範囲の指定

表示したい情報をチェック (複数可)

凡例は「土砂災害」と「雨量」で切替え

土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域の切替え

三重県土砂災害情報提供システム
お知らせー IE8が推奨環境です。IE9,10,11を利用する場合、「互換表示設定」してください
観測時刻: 2015年01月15日 16時10分
現況表 市町村検索 ヘルプ リンク 利用規約

地図表示範囲
 県全域
 桑名市
 四日市市
 鈴鹿市
 津市
 松阪市
 伊勢市
 志摩市
 尾鷲市
 熊野市

レイヤー情報選択
 危険度マップ
 雨量観測局
 土砂災害危険箇所
 土石流危険渓流
 土石流氾濫域
 地すべり危険箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所

土砂災害 雨量
危険度
 危険 警戒
 注意
危険箇所
 土石流危険渓流
 土石流氾濫域
 地すべり危険箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所

地域名ガイド
桑名: いなべ市、桑名市、東員町、木曽町
四日市: 四日市市、朝日町、川越町、菟野町
鈴鹿: 鈴鹿市、亀山市
津: 津市
松阪: 松阪市、多気町、明和町、大台町
伊勢: 伊勢市、玉掛町、度会町、南伊勢町、大紀町
志摩: 鳥羽市、志摩市
伊賀: 伊賀市、名張市
尾鷲: 尾鷲市、紀北町
熊野: 熊野市、御坊町、紀宝町

※西原岳周辺の土砂災害警戒情報は市からの情報に注意してください。
 ※このマップは平成28年11月2日現在のものです。これ以降に区域を追加指定している場合があります。

土砂災害 雨量
危険度
 危険 警戒
 注意
危険箇所
 土石流危険渓流
 土石流氾濫域
 地すべり危険箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所

土砂災害 雨量
 : 60 mm/h以上
 : 40 mm/h以上
 : 20 mm/h以上
 : 10 mm/h以上
 : 1 mm/h以上
 : 0 mm/h
 : 欠測
観測所名
 時間雨量 (mm/h)
 連続雨量 (mm)

雨量観測所情報

土砂災害危険箇所マップ 土砂災害警戒区域マップ

ガイドマップ

土砂災害危険度

土砂災害危険箇所マップ 土砂災害警戒区域マップ

ガイドマップ

土石流危険渓流

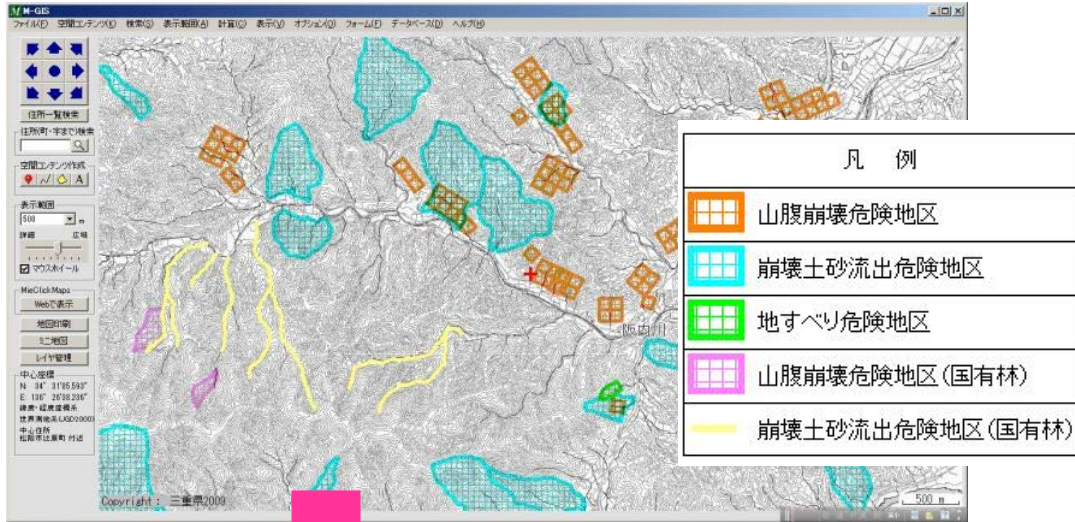
土砂災害危険箇所マップ 土砂災害警戒区域マップ

ガイドマップ

■山地災害危険地マップ

http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/100060/chisan_bosai/index.htm#kikentiku_map

降雨等により山地災害が発生するおそれがある地域を知っていただき、普段からの災害時への備えや避難行動等に役立てていただくため、山地災害危険地区の地図情報を提供しています。



山地災害危険地マップの利用にあたって
 次について十分理解されたうえでご利用ください。

1. 山地災害危険地区は、林野庁が定める調査情報に基づき判別したものです。地形図や航空写真などを基に、地形、土質、植生、過去の崩壊状況等のデータから危険度の判定を行っていることから、現実と異なる場合があります。
2. 山地災害危険地区の情報は、土地利用情報と連動しているものではありません。
3. 本サイトで提供する山地災害危険地区は、国有林等に関わる地区を示していますが、この地区以外でも山地災害が発生する可能性があります。
4. 本サイトで提供する山地災害危険地区の位置は、概々の位置情報を地図上で示したものであり、土地の境界や建物の位置を示すものではありません。
5. 山地災害危険地区のうち崩壊土砂流出危険地区については、土砂が土石流となって流出する危険のある渓流を含む区域(流域)により位置を示しています(国有林を除く)。
6. 本サイトで提供する山地災害危険地区は、「三重県地価現況調査資料(平成24年3月発行)」の「山崩れがけ崩れ注意箇所及び地すべり危険箇所(一部)」の位置を示したものです。
7. 本サイトにおける著作物の著作権は、特別な記載のない限り三重県に帰属します。
8. 本サイトのご利用事項によっては、表示が滞り続ける場合があります。
9. 本サイトは、予告なく無期限または一部又は全ての運営を中止又は中止せざることを保留しています。
10. 本サイトは、理由の如何に関わらず、本サイトの運用から生じいかなる損害についても責任を負いません。

山地災害危険地マップの利用へ(リンク)

三重の森林づくり
 三重の森林づくり > 山地災害危険地マップ

1. M-GISのダウンロード(初回のみ)
 三重県山地災害危険地マップの表示には、三重県が運営ツールとして利用している標準GISアプリケーション「M-GIS(エムジーアイ・エス)」(無償公開)のダウンロードが必要(初回のみ)です。なお、M-GISは、どこでもご利用いただけますが、ご利用には、メールアドレスによるユーザー登録が必要です。
[M-GISのダウンロードのページへ\(リンク\)](#)
2. 背景地図のダウンロード(初回のみ)
 M-GISのダウンロード後、背景図として利用したい地図ファイルをダウンロードします。ダウンロードした地図ファイルのインポート方法については、操作マニュアル[地図の追加](#)をご覧ください。
[M-GISの背景地図ダウンロードのページへ\(リンク\)](#)
3. 山地危険地区コンテンツのダウンロード
 M-GIS背景地図のダウンロード後、M-GISで表示する山地災害危険地区コンテンツをダウンロードします。ダウンロードしたコンテンツのインポート方法については、操作マニュアル[空間コンテンツのインポート](#)をご覧ください。
[ダウンロード](#) ファイルサイズ 181MB

山地危険地区コンテンツをダウンロード

なお、このマップは、三重県地理情報システム(M-GIS)上で表示するため、初回のみ、M-GISのダウンロードが必要です

M-GIS
 ダウンロードホームページ

M-GISとは サンプルツール M-GISマニュアル ActiveFormマニュアル よくある質問

トップ M-GIS利用規約

M-GIS利用規約

標準GISアプリケーション「M-GIS」を利用するためには、下記「M-GIS利用規約」に同意いただくことが必要です。本アプリケーションの利用前に下記規約を十分に御確認ください。本アプリケーションを利用される方は、下記規約に同意したものとみなされます。

[同意する](#) **M-GISの利用に同意**

※三重県トップページ「各種手続・サービス」からもリンク

おすすめページ

- 三重の農産物加工
- 三重の産物
- 合併特例交付金
- おとろけ三重
- 三重の森林づくり

各種手続・サービス

- 申請・届出等手続の総合窓口
- 情報公開
- E-Government
- 運輸会社
- 電子入札(工事・物産等)
- CALS/EC
- 印刷物提供サービス
- M-GIS
- 意見書提出
- 公的個人認証サービス

三重県庁舎の紹介

三重県観光センター案内は、まだ、ぜんぜん三重県です！
 1階(受付) 観光案内センター(観光案内) 2階(観光センター) 3階(観光センター) 4階(観光センター) 5階(観光センター) 6階(観光センター) 7階(観光センター) 8階(観光センター) 9階(観光センター) 10階(観光センター) 11階(観光センター) 12階(観光センター) 13階(観光センター) 14階(観光センター) 15階(観光センター) 16階(観光センター) 17階(観光センター) 18階(観光センター) 19階(観光センター) 20階(観光センター) 21階(観光センター) 22階(観光センター) 23階(観光センター) 24階(観光センター) 25階(観光センター) 26階(観光センター) 27階(観光センター) 28階(観光センター) 29階(観光センター) 30階(観光センター) 31階(観光センター) 32階(観光センター) 33階(観光センター) 34階(観光センター) 35階(観光センター) 36階(観光センター) 37階(観光センター) 38階(観光センター) 39階(観光センター) 40階(観光センター) 41階(観光センター) 42階(観光センター) 43階(観光センター) 44階(観光センター) 45階(観光センター) 46階(観光センター) 47階(観光センター) 48階(観光センター) 49階(観光センター) 50階(観光センター) 51階(観光センター) 52階(観光センター) 53階(観光センター) 54階(観光センター) 55階(観光センター) 56階(観光センター) 57階(観光センター) 58階(観光センター) 59階(観光センター) 60階(観光センター) 61階(観光センター) 62階(観光センター) 63階(観光センター) 64階(観光センター) 65階(観光センター) 66階(観光センター) 67階(観光センター) 68階(観光センター) 69階(観光センター) 70階(観光センター) 71階(観光センター) 72階(観光センター) 73階(観光センター) 74階(観光センター) 75階(観光センター) 76階(観光センター) 77階(観光センター) 78階(観光センター) 79階(観光センター) 80階(観光センター) 81階(観光センター) 82階(観光センター) 83階(観光センター) 84階(観光センター) 85階(観光センター) 86階(観光センター) 87階(観光センター) 88階(観光センター) 89階(観光センター) 90階(観光センター) 91階(観光センター) 92階(観光センター) 93階(観光センター) 94階(観光センター) 95階(観光センター) 96階(観光センター) 97階(観光センター) 98階(観光センター) 99階(観光センター) 100階(観光センター)

M-GIS
 ダウンロードホームページ

M-GISとは サンプルツール M-GISマニュアル ActiveFormマニュアル よくある質問

トップ M-GIS利用規約

M-GIS利用規約

標準GISアプリケーション「M-GIS」を利用するためには、下記「M-GIS利用規約」に同意いただくことが必要です。本アプリケーションの利用前に下記規約を十分に御確認ください。本アプリケーションを利用される方は、下記規約に同意したものとみなされます。

[同意する](#) **M-GISのダウンロード**

■レーダー・ナウキャスト(気象庁)

<http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/index.html>

レーダー・ナウキャストでは、降水・雷・竜巻の発生（確度）を予測し、天気図上に示しています。

(降水ナウキャスト)

降水の強さの予報を1時間先まで5分毎に予測し表示

(雷ナウキャスト)

雷の激しさや雷の可能性を活動度（4段階）に区分し、1時間先まで10分毎に予測し表示

(竜巻発生確度ナウキャスト)

竜巻の発生確度を2段階で、1時間先まで10分毎に予測し表示

(高解像度降水ナウキャスト)

気象レーダーの観測データを利用して、250m解像度の降水分布を30分先まで予測し表示

全国の地図から「東海地方」または「近畿地方」を選択（三重県周辺の地図が表示）

「降水」を選択し、降水の強さの予報を表示

再読込ボタンかブラウザの更新ボタンをクリックして最新の情報をお使いください。

- 気象警報・注意報
- 気象情報
- 海上警報
- 台風情報
- 指定河川洪水予報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害警戒判定メッシュ情報
- 竜巻注意情報
- 大津波警報・津波警報・津波注意報・津波情報・津波予報
- 地震情報
- 東海地震関連情報
- 噴火警報・予報
- 天気予報
- 天気分布予報 / 時系列予報
- 週間天気予報
- 海上予報
- 異常天候早期警戒情報 / 季節予報
- 解析雨量・降水短時間予報
- 天気図
- レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)
- 高解像度降水ナウキャスト
- 気象衛星
- アメダス [地図形式](#) / [表形式](#)

気象レーダーによる5分毎の降水強度分布観測と、降水ナウキャストによる5分毎の60分先までの降水強度分布予報を連続的に表示しています。レーダーの運用休止に伴い該当する地域の降水強度が表示されないか、弱めに表示されることがあります。

■XRAIN雨量情報（国土交通省）

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>

近年頻発する局所的大雨は、これまで予測が難しいものでしたが、XRAIN（XバンドMPレーダネットワーク）という技術を用いて、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測し、配信しています。観測から配信に要する時間は1～2分程度です。

The image displays three sequential screenshots of the XRAIN website interface, illustrating the navigation process:

- Top Screenshot:** Shows the main page with a map of Japan. A red circle highlights the '中部' (Chubu) region. A callout box says: 「中部」または「近畿」の範囲をクリック (Click the 'Chubu' or 'Kansai' area). Another callout points to the '地域選択' (Region Selection) dropdown menu, stating: 地域選択プルダウンリストからの選択も可能 (Selection from the region selection dropdown list is also possible).
- Middle Screenshot:** Shows a zoomed-in map of the Chubu region. A red circle highlights the '三重県' (Mie Prefecture) area. A callout box says: より詳しく見たい地域をクリック (Click the area you want to see more details of).
- Bottom Screenshot:** Shows a highly detailed map of the Mie Prefecture area. A callout box says: 見たい地域の詳細な雨量情報を表示 (Display detailed rainfall information for the area you want to see).

The interface includes a legend for rainfall intensity (100mm/h to 0.1-1mm/h) and a '詳細図の位置選択' (Select location of detailed map) feature.

■土地条件図（国土地理院）

http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/lc_index.html

防災対策や土地利用・土地保全・地域開発等の計画策定に必要な土地の自然条件等に関する基礎資料を提供する目的で、昭和30年代から実施している土地条件調査の成果を基に、主に地形分類（山地・丘陵、台地・段丘、低地、水部、人工地形など）について示しています。

数値地図25000(土地条件)

地理院地図 表示用凡例

配色	分類項目	説明	配色
山地斜面等	山地・丘陵などの傾斜地		
崖	自然にできた急斜面		
地すべり(高崖)	地すべりの上部に出来た崖		
地すべり	山体の一部が土塊として移動した地形		
更新段丘	約1万年以前に出来た台地		
更新段丘	約1万年前から現在までに出来た台地		
台地	急峻な地形が崩れ、台地や段丘状に分断された地形		
山麓堆積地形	山麓部に堆積した礫層等で出来た地形		
扇状地	山麓部に堆積した砂礫等で出来た扇状の地形		
自然堤防	河川の氾濫による堆積された砂等が、堆積した高台		
砂州・砂堤・砂丘	波浪、沿岸流、風によって運ばれた砂からなる小丘		
天井川・天井川谷の扇高地	扇状地の土地より川が深い川川、その周辺の扇高地		
台地・高地	台地・砂丘などに湖床高や地下水の働きによって出来た段、所		
谷地・谷	河川の氾濫により形成された平地		
谷地・谷	谷地・谷に湖床高や地下水の働きによって出来た段、所		
海軍平野・三角州	過去の海浜が堆積した平地、河口部によって粘土等からなる平地		
後背低地	自然堤防などの背後にある相対的に低、窪所、低湿地		
旧河道	河川旧河道の跡		
高水敷・低水敷・浜	河川の増水時に水没する部分、高水で冠水する沿岸の岩場等		
扇状地	扇に土地が置かれているところ		
河川水溜まり及び水面	扇・河川・池沼など、積水した水		
日本海	海・地・湖沼などを埋めた立地、扇状地		
農耕平坦地	山地などを切り開いた農耕地		
切土	山地などを切り開いた平地		
扇状地	扇状地・洪水などの影響のため高く盛り上げた土地		
盛り土・埋立地	土を盛って造成された平地及び斜面		
干拓地	外海を干拓した土地		
防災工事の区域	防災時に、土地の防災工事が行われている土地		

主な機能概要

- 情報
- 表示できる情報
 - 表示中の情報
 - 表示できる情報 (20)
 - 表示できる情報 (5)
 - 地理院地図について (13)
 - 他の機能 (1)

他の地図や写真と比較することが可能

航空写真ON

航空写真OFF

■ハザードマップポータルサイト（国土交通省）

<http://disapotal.gsi.go.jp/>

市町が作成している、さまざまなハザードマップを一元的に閲覧・検索することができます。

The screenshot shows the homepage of the National Hazard Map Portal. At the top, it says "国土交通省 ハザードマップポータルサイト" and "身の周りの防災に役立つ情報をまとめて閲覧". Below this, it explains that various hazard maps and disaster-related information can be viewed on a single map. There are four main categories of hazard maps: "ハザードマップ" (Hazard Map), "緊急輸送路" (Emergency Evacuation Route), "事前通行規制区間" (Advance Traffic Control Area), and "浸水想定" (Flooded Area). A callout box says "防災に役立つ情報 閲覧はここをクリック" (Click here to view disaster-related information). Below this is a section for "全国の地方公共団体のハザードマップを見る (リンク集)" (View hazard maps of all municipalities (link collection)). A callout box says "見たいハザードマップの種類をクリック" (Click the type of hazard map you want to see). A list of hazard map types is shown: "洪水ハザードマップ" (Flood Hazard Map), "内水ハザードマップ" (Inland Water Hazard Map), "高潮ハザードマップ" (Storm Surge Hazard Map), "津波ハザードマップ" (Tsunami Hazard Map), "土砂災害ハザードマップ" (Landslide Hazard Map), and "火山ハザードマップ" (Volcano Hazard Map). Below this is a section for "身の周りの防災に役立つ情報をまとめて閲覧" (View disaster-related information around you). A callout box says "表示したい情報をチェック" (Check the information you want to display). The main map area shows a detailed view of a coastal area with various hazard overlays. A callout box says "防災に関する情報を地図上に重ねて表示することが可能" (It is possible to display disaster-related information on the map).

3 用語の説明

本文に掲載されている用語の説明です。

(1) 用語一覧

【あ行】	アメダス (AMeDAS)、アンダーパス、衛星携帯電話、エリアワンセグ放送
【か行】	学校防災リーダー、可搬型衛星無線装置、危機管理統括監、帰宅困難者、救急告示医療機関、救護所、業務継続計画 (BCP)、緊急消防援助隊、緊急速報メール、緊急輸送道路、警報、検案、検視、広域防災拠点、高規格幹線道路
【さ行】	災害医療コーディネーター、災害医療支援病院、災害救助法、災害拠点病院、災害時帰宅支援ステーション、災害時要援護者、山地災害危険地区、山腹崩壊、自主防災組織、地すべり、 ^{しゅんせつ} 浚渫、消防団、人工リーフ、浸水想定区域図、垂直避難、水防計画、水防団、図上訓練
【た行】	タイムライン、タウンウォッチング、ダウンバースト、高潮、竜巻注意情報、湛水、地域防災計画、地区防災計画、注意報、中央防災会議、出前トーク、道路啓開、道路啓開基地、道路啓開マップ、特別警報、都市マスタープラン基本方針、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、土砂災害警戒情報、土砂災害警戒判定メッシュ情報、土壌雨量指数、土石流、土地条件図
【な行】	二次救急医療機関
【は行】	ハザードマップ、被災宅地危険度判定士、非常通信ルート、避難勧告、避難行動要支援者、避難指示、避難準備情報、福祉避難所、ヘクトパスカル、保安林、防災行政無線、防災啓発車、防災・減災対策検討会議、防災に関する県民意識調査、防災ノート、防災の日常化、防災みえ.jp
【ま行】	みえ企業等防災ネットワーク、三重県ウェブアクセシビリティガイドライン、三重県河川整備戦略、三重県市町等防災対策会議、三重県新地震・津波対策行動計画、三重県避難所運営マニュアル策定指針、三重県防災情報プラットフォーム、三重県防災対策会議、三重県防災対策推進条例、みえ災害時多言語支援センター、みえ災害ボランティア支援センター、三重のさきもり、みえの防災大賞、みえ防災・減災アーカイブ、みえ防災・減災センター、みえ防災コーディネーター、みえ防災人材バンク、みえ森と緑の県民税、ミッシングリンク
【や行】	—
【ら行】	リエゾン、リードタイム
【わ行】	—

D	D I G、DMAT
---	------------

E	EMIS
G	GIS
J	Jアラート
L	Lアラート（公共情報コモンズ）

(2)用語の説明

用語	説明	掲載箇所
アメダス (AMeDAS)	地域気象観測システム（Automated Meteorological Data Acquisition System）。全国約 1,300 箇所に設置した無人の観測所で、気温や降水量などを自動的に観測するシステム。	第 1 章
アンダーパス	線路や道路下を交差してくぐる半地下道路。	第 6 章
一日前プロジェクト	内閣府がまとめている災害のエピソード集。「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか」と、被災者の方々に問いかけ、その話の中から、身につまされる小さな物語を生み出すことをねらいとしている。	第 2 章 第 5 章 第 6 章
衛星携帯電話	人工衛星を利用した携帯電話。山間部や島嶼部 ^{とうしょ} 及び海上等でも利用できる。	第 5 章
エリアワンセグ放送	テレビ局の放送とは別に、限定された狭い範囲を対象として映像やデータを配信するサービス。	第 5 章
学校防災リーダー	防災についての知見を有し、児童生徒への防災教育や学校と地域との連携等について、主導的な役割を果たす教職員。	第 1 章 第 5 章 第 6 章
可搬型衛星無線装置	持ち運びが可能な衛星通信装置。	第 6 章
危機管理統括監	平常時には全庁的な視点で危機を察知し、災害や危機の発生時には各部局を横断して強い指揮権限を持つ副知事級の一般職。	第 1 章
帰宅困難者	大規模災害が発生し交通機関等が麻痺した場合、自宅等に帰宅することが困難な通学・通勤者や旅行者。	第 2 章 第 6 章
救急告示医療機関	救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当するため、「救急病院等を定める省令（昭和 39 年 2 月 20 日厚生省令第 83 号）」に基づき県知事の認定を受けた医療機関。	第 6 章
救護所	被災地において被災者に対する医療の提供を行うための臨時の施設。救急搬送前の応急処置や軽傷者の治療等を行う。	第 6 章
業務継続計画 (BCP)	災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。Business Continuity Plan。	第 6 章
緊急消防援助	被災地の消防力では対処できない大規模災害や特殊災害の発生に	第 6 章

用語	説明	掲載箇所
隊	際し、消防の応援又は支援を行うことを任務として構成される消防部隊。	
緊急速報メール	気象庁が発表する緊急地震速報や津波警報、国・地方自治体が発表する災害・避難情報等を携帯電話に一斉配信するサービス。	第2章 第5章 第6章
緊急輸送道路	大規模災害時に、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資供給等に必要な、人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	第1章 第5章 第6章
警報	気象台が重大な災害が起こるおそれのある旨を警告する情報。	第1章 第2章 第5章 第6章
検案	医師が死体に対し、死亡を確認し、死因、死因の種類、死亡時刻、異状死との鑑別を総合的に判断すること。検案の結果、異状死の疑いがある場合は警察に連絡し、検視を行うこととなる。	第6章
検視	変死者または変死の疑いのある死体について、その死亡が犯罪によるものかどうかを調べること。	第6章
広域防災拠点	市町単独では対応が困難になる大規模災害時に、広域的な応急対策活動を実施するための拠点となる施設。空輸機能、物資集配機能、一時保管機能、応援要員等受入機能、情報通信機能、連絡・調整機能などを有している。	第1章 第5章 第6章
高規格幹線道路	主要都市間を連絡する、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第5章 第6章
災害医療コーディネーター	大規模災害時に、適切な医療提供体制の確保に関し必要な助言、調整を行う人のことで、主な役割として被災地における医療救護班の派遣・配置調整等がある。	第6章
災害医療支援病院	災害拠点病院が被災した場合に、各地域で医療救護活動や医療救護班の派遣、応急用資機材の提供など、災害拠点病院が実施する機能を補完することを目的に、三重県独自の制度として、「三重県災害医療支援病院指定要綱」に基づき指定された病院。	第5章 第6章
災害救助法	災害直後の応急対策などについて定めた法律。被災した市町単位の被害が一定以上で、かつ応急的な救助を必要とする場合に適用され、食料品や住居等の一時的な支援を行うこと等について定められている。	第1章 第6章
災害拠点病院	災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診	第1章

用語	説明	掲載箇所
	療機能を有するとともに、被災地からの重症者の受入れ、DMAT等の受入れ、広域搬送への対応、DMATの派遣、地域の医療機関への応急用資器材の貸出しの機能を有する病院のことで、各都道府県の二次保健医療圏ごとに原則1箇所以上整備される。	第5章 第6章
災害時帰宅支援ステーション	災害時の徒歩帰宅者を支援するため、水道水、トイレ、道路情報等の情報の提供をいただける店舗。	第6章
災害時要援護者	障がい者、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人住民等で、災害対策上特別な支援や配慮が必要な者。	第1章 第2章 第4章 第5章 第6章
山地災害危険地区	山地災害による被害のおそれがある、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区の総称。	第5章 第6章
山腹崩壊	急な山の中腹の斜面が突然崩れ落ちる現象のことで、特に大規模な土砂崩れの場合に使われる。	第1章 第5章
自主防災組織	地域住民が協力・連携して災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織。平時は、地域の安全点検や防災訓練など、災害に備えたさまざまな取組を実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるために、地域住民の避難誘導、初期消火や救出・救護活動、情報の収集・伝達、地域住民の安否確認、避難所運営などの活動を行う。	第1章 第2章 第3章 第5章 第6章
地すべり	土地の一部が地下水等に起因してすべる現象又はこれに伴って移動する現象。	第1章 第5章 第6章
浚渫 <small>しゅんせつ</small>	水深の増加や有害な堆積物を除去するために、海や河川などで、海底や川底の土砂などを取り去ること。	第2章 第5章
消防団	消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、市町に設置される非常備の消防機関。消防団員は各自の職業等に従事しながら、平常時には、災害対応のための訓練や防火訪問等の予防広報等の活動を行い、災害発生時には消火活動のほか、水位の警戒や土嚢積みなどさまざまな災害対応を行う。	第1章 第2章 第5章 第6章
人工リーフ	水面下に没した消波構造物。海岸付近に幅広い浅瀬を人工的に築造することにより、波の勢いを失わせるとともに海浜の安定を	第5章 第6章

用語	説明	掲載箇所
	図る。	
浸水想定区域図	洪水により河川が氾濫した場合に、浸水が予想される区域とその区域内の浸水の深さなどの情報を示した地図。	第1章 第2章 第5章 第6章
垂直避難	洪水や津波の際、安全な場所まで避難する時間がない場合に、緊急的に家屋や避難施設の高所階に上がって身を守ること。	第2章 第5章
水防計画	水防法第7条の規定により定めるものであり、水防に関する事務の調整及びその円滑な実施のため、必要な事項をまとめた計画。	第6章
水防団	水防法第5条の規定により設置される水防に関する防災組織であり、地域の河川の氾濫や洪水、その他の水害に対処することを任務とし、水防団員は地域住民より任用される。	第1章
図上訓練	実際に行えないような大規模訓練を机上で地図等を用いて、手順の確認、災害時の状況予測や判断、関係機関との連携確認、意思決定能力の向上等を図る訓練。	第1章 第5章 第6章
タイムライン	災害の発生が想定される数日前からの防災対応を定めた防災行動計画。米国に端を発して国内でも導入が進み、「発災前から関係機関が実施すべきことをあらかじめ時系列にプログラム化したもの」、「時間軸に沿った防災行動計画」等として訳され、紹介されている。	第1章 第5章 第6章
タウンウォッチング	自分の住むまちを見て歩きながら、危険箇所や防災設備・史跡などを探すこと。防災意識の向上、具体的行動の実践を促す。	第2章 第5章
ダウンバースト	発達した積乱雲の下で起きる激しい下降気流が、弱まることなく地表に衝突し、水平方向に突風となって吹き出す現象。秒速70メートルを超える場合もあり、大きな破壊力を伴う。	第1章
高潮	台風や発達した低気圧などに伴い、気圧降下による海面の吸い上げ効果と風により、海面が異常に上昇する現象。	第1章 第2章 第5章 第6章
竜巻注意情報	積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等の激しい突風が発生しやすい気象状況になったと判断された場合に概ね1つの県を対象に発表される。有効期間は、発表から1時間。	第1章 第2章
湛水	洪水や津波の後、水が引かずに溜まった状態のこと。	第1章 第5章 第6章

用語	説明	掲載箇所
地域防災計画	住民の生命、財産を災害から守るためにとるべき災害対策を規定するため、都道府県や市町等の地方自治体が策定する防災計画。	第1章 第2章 第4章 第5章 第6章
地区防災計画	市町内の一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画。	第1章
注意報	気象台が災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意する情報。	第1章 第2章 第5章 第6章
中央防災会議	災害対策基本法に基づいて設置された防災に関する重要政策を決定する国の会議。	第1章
出前トーク	県民の集会・学習会等に県職員が出向き、県が重点的に取り組む事業や県政の課題について説明し意見交換を行う取組。	第1章 第5章 第6章
道路啓開	緊急車両等が1車線でも通行することができるよう、早期に最低限のがれきを処理し、簡易な段差を修正するなど、救援ルートを確認すること。	第1章 第5章 第6章
道路啓開基地	道路啓開に必要な資材等（鋼材、コンクリート管、砕石、土嚢など）を備蓄する基地。	第1章 第5章 第6章
道路啓開マップ	熊野灘沿岸の伊勢・志摩・尾鷲・熊野の4建設事務所管内の復旧・支援ルートを効率的かつ迅速に啓開するための道路啓開ネットワーク上に津波浸水予測区域、孤立集落、地域で啓開作業を担う建設企業の所在地やその担当区間を示したマップ。	第1章 第5章
特別警報	気象台が、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい旨を警告して発表する警報。気象、津波、高潮、波浪の特別警報がある。気象特別警報には、暴風、暴風雪、大雨、大雪の特別警報がある。	第1章 第2章 第5章
都市マスタープラン基本方針	三重県の都市づくりの方向性を示し、各都市計画区域マスタープランを策定する際の基本的考え方を整理したもの。	第6章
土砂災害危険箇所	土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある、土石流危険渓流箇所、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所の総称。	第1章 第5章 第6章

用語	説明	掲載箇所
土砂災害警戒区域・特別警戒区域	土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域。そのうち建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域は土砂災害特別警戒区域に指定され、一定の開発行為や建築物の構造に規制等が求められる。	第1章 第2章 第5章 第6章
土砂災害警戒情報	大雨による土砂災害発生の危険が高まったとき、市町長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と気象台が共同で発表する防災情報。	第1章 第2章 第5章
土砂災害警戒判定メッシュ情報	土壌雨量指数及び降雨の実況・予測に基づき、土砂災害発生の危険度を5kmメッシュ毎に階級表示した分布図。気象庁ホームページや防災情報提供システムで提供されている。	第1章
土壌雨量指数	降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを指数化したもので、土砂災害の危険性を示したもの。	第5章
土石流	長雨や集中豪雨の際に、大量の水と一緒に山や川の土砂が激しく押し流される現象。	第1章 第2章 第5章 第6章
土地条件図	国土地理院が作成している、地形分類（山地・丘陵、台地・段丘、低地、水部、人工地形など）について示した地図。昭和34年の伊勢湾台風による洪水・高潮被害が地形分類結果と深く関係していたことから、ハザードマップ作成のための基礎情報としても活用されている。	第5章
二次救急医療機関	主に入院や手術を必要とする重症患者への対応を行うことが可能な医療機関。	第5章 第6章
ハザードマップ	災害（地震・津波・水害・土砂災害等）の危険度を予測して地図上に表したもの。	第1章 第2章 第5章 第6章
被災宅地危険度判定士	災害発生後、宅地の崩壊等によって二次災害が発生する危険度を判定する土木、建築等の技術者。	第1章 第6章
非常通信ルート	通常の通信ルートが使用できない場合を想定し、隣接する市町などの自営通信システムを利用する通信ルート。	第6章
避難勧告	災害等により人的被害が発生する可能性がある場合、市町長が必要と認められる地域の居住者、滞在者その他の者に対し発令する避難情報。	第1章 第2章 第5章

用語	説明	掲載箇所
		第6章
避難行動要支援者	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者（災害対策基本法）。	第5章 第6章
避難指示	災害等により人的被害が発生する危険性が非常に高く、急いで避難すべきと判断される場合に、市町長により発令される避難情報。避難勧告よりもさらに強く、住民等に避難を求める場合に用いられる。	第1章 第2章 第5章
避難準備情報	市町長が、必要と認める地域の居住者等に対し、避難の準備及び災害時要援護者の立ち退き避難を促す情報。	第1章 第2章 第5章
福祉避難所	大規模災害時に、避難所生活が困難な障がい者や高齢者など、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設。	第6章
ヘクトパスカル	気圧の単位。かつては、ミリバールという呼称を用いていたが、国際標準に合わせて、平成4年からヘクトパスカルが使用されるようになった。1ヘクトパスカルは100パスカル。ヘクトは100倍という意味。	第1章 第2章
保安林	土砂の崩壊その他の災害の防備等、特定の公共目的を達成するための森林。	第5章
防災行政無線	国、都道府県及び市町村、通信・電力関係の事業者など、災害時に情報連絡が必要な各機関を結ぶ通信ネットワーク。	第1章 第2章 第5章 第6章
防災啓発車	三重県が所有する地震体験車。県内各地で県民の防災意識向上のため利用されている。	第1章
防災・減災対策検討会議	三重県防災会議の専門部会。三重県の新たな防災・減災対策を検討するため、有識者等により構成された会議。	第2章 第5章 第6章
防災に関する県民意識調査	防災に対する県民の備えや意識などを把握することを目的に、平成14年度から実施している調査。	第5章
防災ノート	児童生徒が自然災害から自らの身を守るために、発達段階に応じて防災意識を高め、防災対策に取り組むことを目的に、平成24年2月に作成した三重県独自の防災教育の教材。	第5章 第6章
防災の日常化	防災が特別なものではなく、日常生活の中に溶け込み、県民の災害対応力がいつの間にか養われているような状態。「三重県新地	第3章 第5章

用語	説明	掲載箇所
	震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」において、「防災の日常化」をめざすことを述べている。	第6章
防災みえ.jp	三重県の防災に関するホームページの通称。気象情報などの防災情報をメール配信する仕組みも備えている。	第1章 第2章 第5章 第6章
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に設置されたネットワーク。	第6章
三重県ウェブアクセシビリティガイドライン	ホームページなどを利用しているすべての人が、心身の条件や利用環境に関係なく、提供される情報や機能に支障なくアクセスし、利用できるようにすることを目的に三重県が作成したガイドライン。	第1章
三重県河川整備戦略	平成19年から平成33年の15年間に整備する河川を重要度、緊急性などにより選定し、限られた予算の中で効率的、効果的に河川整備を進めるための中長期計画。	第2章
三重県市町等防災対策会議	地震、風水害等の自然災害に備え、市町等の防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的に設置している会議。県、市町防災担当課、消防本部災害担当課等で構成される。	第5章 第6章
三重県新地震・津波対策行動計画	東日本大震災の教訓と課題等をふまえ、津波避難対策や防災教育、災害時要援護者対策、観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示した計画。	第2章 第3章 第4章 第5章 第6章
三重県避難所運営マニュアル策定指針	災害時に、円滑に避難所を運営するための手順を示した指針。平成15年度に策定していたが、東日本大震災において、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や避難所における障がい者、外国人住民への対応など、新たな課題が明らかになったことから、これらの課題に対応するための改定を平成24年度に行った。	第1章 第5章 第6章
三重県防災情報プラットフォーム	災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、防災みえ.jp等により気象情報や防災情報を提供するほか、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、現在のシステムを再構築し、新たな運用をめざしている三重県の防災情報システム。	第5章 第6章
三重県防災対策会議	防災対策にかかる情報の共有化、防災対策の事業計画の策定及び検証等を行うため、知事を議長として、関係部局長等により構成	第4章

用語	説明	掲載箇所
	された会議。	
三重県防災対策推進条例	三重県の防災対策の基本理念を定め、県の責務や市町の役割等を明らかにするとともに、災害が発生した場合における被害の軽減を図るための施策についての基本事項を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、もって災害に強い地域社会の実現に寄与することを目的とした条例。	第4章
みえ災害時多言語支援センター	大規模災害が発生した際、三重県と公益財団法人三重県国際交流財団との協定に基づき、多言語による災害情報等の提供を行うほか、外国人住民等からの問い合わせ・相談などの活動を行う組織。	第6章
みえ災害ボランティア支援センター	三重県内及び県外で災害ボランティア活動が行われる際、同活動が円滑に行われるようさまざまな支援活動を行う組織。災害発生時に官民協働で設置・運営される。	第1章 第6章
三重のさきもり	三重県と三重大学が連携して平成22年度から育成している、防災・減災に関する専門知識と実践力を身につけ、地域づくりに貢献する人材。	第1章 第5章
みえの防災大賞	県内各地で取り組まれている自主的な防災活動を行っている団体を対象とした表彰制度。	第5章 第6章
みえ防災・減災アーカイブ	三重県内における防災・減災に関する情報を広く発信することを目的に、みえ防災・減災センターが整備・運営するデジタルアーカイブ（電子化して保存した記録物や書類）。	第5章 第6章
みえ防災・減災センター	「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター設置に関する協定」に基づき、県内の地域防災力の向上に資することを目的として、平成26年4月に、三重県と三重大学が共同で設置したセンター。	第1章 第2章 第5章 第6章
みえ防災コーディネーター	三重県がみえ防災・減災センターと連携して育成している防災人材。平常時は、地域や企業等で防災啓発活動を行い、災害時には公的な組織と連携して、復旧・復興活動を支援できる人材。	第1章 第5章
みえ防災人材バンク	みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーター等の防災人材の情報を集約し、市町・企業・地域等からの要請に応じて適切な人材を紹介し、防災人材の活用を促進するための制度。	第5章 第6章
みえ森と緑の県民税	災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成26年4月に導入した県民税。	第5章 第6章
ミッシングリンク	幹線道路などの交通ネットワークの欠落区間。	第5章 第6章
リエゾン	フランス語で「つなぐ、橋渡し」という意味で、災害情報等の情	第1章

用語	説明	掲載箇所
	報収集、災害応急対策の支援等を行う災害対策現地情報連絡員。	
リードタイム	リスク出現から被害発生までの時間のこと。	第2章 第5章
D I G	「Disaster(災害)」、「Imagination(想像力)」、「Game(ゲーム)」の意味で、広げた地図を囲み、知り得た情報等を、皆で一緒に議論しながら、簡単に災害対応策を考える災害対応トレーニング。	第2章
DMA T	Disaster Medical Assistance Team (災害医療派遣チーム) の略で、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。	第6章
EM I S	Emergency Medical Information System (広域災害・救急医療情報システム) の略で、被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況、医師・看護師等の医療従事者の状況、ライフラインの確保、災害医療にかかる総合的な情報を共有するためのシステム。	第6章
G I S	GeograPhic Information System (地理情報システム) の略で、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断に役立つ。	第5章
Jアラート	津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、国から人工衛星を用いて送信し、市町村防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。	第2章
Lアラート (公共情報コ モンズ)	避難勧告・指示などに関し、全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できる仕組み。テレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等のさまざまなメディアを通じて情報を入手することが可能になる。	第2章 第5章 第6章